

令和6年第4回長南町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年12月3日(火曜日)午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 3 会期決定の件

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 陳情第1号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情書

日程第 7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長南町一般会計補正予算(第3号))

日程第 8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 9 議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議について

日程第10 議案第2号 令和6年度長南町一般会計補正予算(第4号)について

日程第11 議案第3号 令和6年度長南町ガス事業会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについて

日程第13 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	太	田	久	之	2番	鈴	木	ゆ	き	こ
3番	宮	崎	裕	一	4番	河	野	康	二	郎
5番	岩	瀬	康	陽	6番	御	園	生		明
7番	松	野	唱	平	8番	森	川	剛		典
10番	加	藤	喜	男						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野 貞夫	副町長	佐久間 静夫
教育長	糸井 仁志	総務課長	河野 勉
企画財政課長	江澤 卓哉	特命担当主幹	小澤 元晴
税務住民課長	松崎 文昭	福祉課長	長谷 英樹
健康保険課長	山口 重之	生活環境課長	三上 達也
産業振興課長	石川 和良	建設課長	高徳 一博
ガス課長	金坂 美智子	教育課長	三十尾 成弘
教育課主幹	三ツ本 勝		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書記 山本 裕喜

○議長（松野唱平） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

平野町長。

[町長 平野貞夫登壇]

○町長（平野貞夫） おはようございます。

令和6年第4回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、季節柄公私ともにご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本町は来年2月11日に合併70周年を迎えます。現在、記念式典の準備を進めており、町政各般へのご尽力、ご功績をいただいている方に対しまして、式典時に表彰させていただく予定であります。議員の皆様方におかれましても、当日のご出席等、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会でございますが、専決処分に係ります承認2件、千葉県市町村総合事務組合規約の変更1件、補正予算2件、損害賠償額の決定及び和解1件の6件の提案をさせていただいております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和6年第4回長南町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

◎開議の宣告

○議長（松野唱平） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

5番 岩瀬 議員

6番 御園生 議員

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

森川議会運営委員長。

[議会運営委員長 森川剛典登壇]

○議会運営委員長（森川剛典） 皆さん、おはようございます。

ご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本定例会に付議される事件は、専決処分の承認2件、市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議1件、補正予算2件、損害賠償額の決定・和解1件の計6議案が予定されているほか、陳情1件、議会派遣の調査報告が予定されております。

当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日3日から6日までの4日間とすることに決定いたしました。

また、一般質問は4人の議員が行うことになっており、本日に行うことといたしました。

詳細な日程につきましては、お手元に配付しました令和6年第4回長南町議会定例会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松野唱平） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松野唱平） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日12月3日から6日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日12月3日から6日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案6件の送付があり、これを受理しました。受理した議案等についてはお手元に配付したとおりです。

また、本日までに受理した陳情は1件であり、お手元に配付した陳情文書表のとおりです。

次に、本定例会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました令和6年8月分、9月分、10月分の例月出納検査結果及び同法第199条第9項の規定に基づき報告がありました令和6年度の定期監査結果、次に、議長が出席した主な会議報告についても、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、長生郡市広域市町村圏組合議会について、本件については、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の御園生議員から報告させます。

報告を求めます。

御園生長生郡市広域市町村圏組合議会議員。

[長生郡市広域市町村圏組合議会議員 御園生 明登壇]

○長生郡市広域市町村圏組合議会議員（御園生 明） 令和6年第3回広域議会の報告をいたします。

令和6年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は、去る11月25日、組合管理棟ふれあいホールにて開催されました。

会期は、11月25日一日で、専決処分1件、認定4件、議案7件が上程されました。

最初に、一宮町の改選により、議席の指定で選出議員2名の議席を決定し、続いて常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任が行われました。その後、付託されておりました決算審査の概要を本吉委員長が報告し、継続審査の総括審議が行われ、令和5年度一般会計決算のほか、4つの特別会計決算については全員の賛成により承認されました。お手元にこれから配付されます決算書を後ほどご覧ください。

その後、一般質問に移り、1名の議員が質問を行いました。

終了後、承認第1号 専決処分の承認から議案第1号 一般会計補正予算（第2号）、火葬場斎場補正予算（第1号）、水道事業会計補正予算（第2号）、病院事業会計補正予算（第3号）が採決され、全員の賛成で可決されました。続いて、消防団の関係の条例の一部改正、教育委員会委員の同意につきましては、茂原市在住の杉木範行氏が同意されました。最後に、千葉県総合事務組合の規定の変更が承認され、17時閉会となりました。

以上、令和6年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会の定例会の報告をいたします。

○議長（松野唱平） これで長生郡市広域市町村圏組合議会の報告は終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（松野唱平） 日程第5、行政報告を行います。

平野町長。

[町長 平野貞夫登壇]

○町長（平野貞夫） 行政報告を申し上げます。

複合施設の基本計画策定業務についてでございますが、9月定例議会において、中央公民館基本計画策定事業の補正予算をご可決いただき、業務委託の入札執行の手続を進めておりましたが、建設反対の署名活動が行われているとの情報があつたことから、この推移を見守るべく入札の執行を10月16日付で中止といたしました。と同時に、業務自体も中断させていただいております。

以上、報告をいたします。

○議長（松野唱平） これで行政報告は終わりました。

◎陳情第1号の上程、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第6、陳情第1号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める

陳情書を議題とします。

お諮りします。

陳情第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、陳情第1号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情書の討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。

本定例会の採決の方法については、表決システムにより採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、採決の方法については表決システムにより採決いたします。

これから陳情第1号を採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する者なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本陳情は賛成全員です。

よって、陳情第1号については採択することに決定いたしました。

◎承認第1号～議案第4号の上程、説明

○議長（松野唱平） 日程第7、承認第1号 専決処分の承認を求めるについてから、日程第12、議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平野町長。

[町長 平野貞夫登壇]

○町長（平野貞夫） 承認第1号から議案第4号までの議案について、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めるについてでございますが、本案は、令和6年度長南町一般会計補正予算（第3号）について、衆議院の解散に伴い実施された選挙経費について、早急に予算措置を行う必要があったため、地方自治法の規定に基づき、急施を要するものと認め、10月9日に専決処分をいたしました。歳入歳出それぞれに1,274万7,000円を追加し、予算の総額を51億4,589万円としたもので、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めるについてでございますが、本案は、マイナンバー法の一部改正により、健康保険等の被保険者証が令和6年12月2日から原則廃止され、マイナンバーカードに一本化されることから、長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例について、急施を要するものと認め、本年11月1日に専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議についてでございますが、本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体の数が減少するため、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

次に、議案第2号 令和6年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、本補正予算の主な内容として、総務費では、有線共聴施設維持工事費の追加を、民生費では、給付金等に係る返還金及び制度改正に伴う児童手当の追加を、農林水産業費では、地域農業整備事業補助金の追加を、土木費では、道路維持工事費の追加を、災害復旧費では、小規模治山工事費の追加を、また4月の人事異動に伴い不足する科目の人件費を追加するもので、歳入歳出予算それぞれに3,573万1,000円を追加し、予算の総額を51億8,162万1,000円にしようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和6年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、本補正予算は、人事異動に伴います人件費の追加をお願いするものでございます。

次に、議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについてでございますが、本案は、市野々地先での町道上の事故に対し、過失割合による損害賠償額を決定し、和解をすることについて議会の議決を求めようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで提案理由の説明は終わりました。

次に、承認第1号の内容の説明を求める。

江澤企画財政課長。

[企画財政課長 江澤卓哉登壇]

○企画財政課長（江澤卓哉） それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度長南町一般会計補正予算（第3号））の内容の説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

承認第1号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報

告し承認を求める。

令和6年12月3日提出、長南町長、平野貞夫。

専決処分の理由といたしましては、衆議院が10月9日に解散され、衆議院議員選挙について、10月15日告示、10月27日に投開票が行われましたが、所要の予算措置について緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分をさせていただいたものでございます。

2ページをお開きください。

専決処分書。

令和6年度長南町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき急施を要するものと認め、別冊のとおり専決処分する。

令和6年10月9日、長南町長、平野貞夫。

それでは、別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

令和6年度長南町一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和6年度長南町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,274万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,589万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶽入歳出予算補正」による。

専決処分書で申し上げたとおり、この予算は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日付で専決処分させていただいたものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから3ページまでが第1表、歳入歳出予算補正となります。

内容につきましては事項別明細書によりご説明を申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、11款1項1目地方交付税では、1節地方交付税で、一般財源所要額として普通交付税379万4,000円の追加を、16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金では、5節選舉費委託金で衆議院議員選挙費委託金895万3,000円を追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員選挙費で、選挙に要する経費1,274万7,000円を計上させていただいており、内訳といたしましては、1節報酬で、投開票管理者、投開票立会人などに対する報酬52万円を、3節職員手当等で、人件費として時間外勤務手当409万8,000円を、10節需用費から17節備品購入費で、選挙事務費として消耗品費、電算委託料及び選挙用備品購入費など計812万9,000円の追加をそれぞれお願いするものでございます。特定財源につきましては、歳入でご説明した県支出金、衆議院議員選挙費委託金895万3,000円を充てさせていただくものでございます。

なお、10ページから14ページに人件費の補正に係る給与費明細書を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度長南町一般会計補正予算（第3号））の内容の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜りまして、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで承認第1号の内容の説明は終わりました。

次に、承認第2号の内容の説明を求めます。

長谷福祉課長。

[福祉課長 長谷英樹登壇]

○福祉課長（長谷英樹） それでは、承認第2号の内容についてご説明させていただきます。

議案書3ページをお開きください。

承認第2号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年12月3日提出、長南町長、平野貞夫。

次の4ページをお願いいたします。

専決処分書。

長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき急施を要するものと認め専決処分する。

令和6年11月1日、長南町長、平野貞夫。

それでは、議案書の5ページをお願いいたします。また、参考資料の1ページを併せてご覧いただきたいと存じます。

まず、改正の趣旨でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正により、健康保険等の被保険者証については、令和6年12月2日から原則廃止されマイナンバーカードに一本化されることから、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、保険証がマイナンバーカードに一本化されることに伴い、医療機関において被保険者資格の確認を、従来の保険証の提示から、マイナンバーカード専用の読み取り機を用いて確認することになることから、それらに対応した規定に改めるもので、第5条第1項中、受給券及び被保険者証を社会保険各法の規定による電子資格確認等により被保険者であることの確認を受けた上、受給券を提示する旨、改めるものでございます。

施行期日につきましては、保険証が交付されなくなる令和6年12月2日からとするものでございます。

参考資料2ページにつきましては、新旧対照表となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、承認第2号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての内容の説明とさせていただきます。

ご審議いただきましてご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平） これで承認第2号の内容の説明は終わりました。

次に、議案第1号の内容の説明を求めます。

河野総務課長。

[総務課長 河野 勉登壇]

○総務課長（河野 勉） それでは、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議についての内容の説明を申し上げます。

お手元の議案書6ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議について。

布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴う、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正について、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月3日提出、長南町長、平野貞夫。

説明に当たりましては、議案書及び参考資料を中心に説明をさせていただきます。

議案書の7ページ及び参考資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、1の協議の趣旨でございます。

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である御宿町にございます布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体の数が減少するため、規約の一部改正に関する協議を行うことによるものでございます。

2の改正の内容でございますが、参考資料4ページ、5ページも併せてご覧いただきたいと存じます。

別表第1中及び第2中におきまして、「印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」を「印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」に、別表第2第4号に掲げる事務中「鋸南町 布施学校組合」を「鋸南町」に改めるもので、布施学校組合に係る部分を削除するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日から施行するものです。

以上、大変雑駁でございますが、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議についての内容の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで議案第1号の内容の説明は終わりました。

次に、議案第2号の内容の説明を求めます。

江澤企画財政課長。

[企画財政課長 江澤卓哉登壇]

○企画財政課長（江澤卓哉） それでは、議案第2号 令和6年度長南町一般会計補正予算（第4号）の内容の説明を申し上げます。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

議案第2号 令和6年度長南町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度長南町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,573万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,162万1,000円とする。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶽入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出、長南町長、平野貞夫。

2ページをお願いいたします。

2ページから3ページまでが、第1表、歳入歳出予算補正となります。

内容につきましては事項別明細書により歳出よりご説明申し上げますので、8ページをお開き願います。

まず、今回の補正予算につきましては、年度当初の人事異動に伴い、現計予算では年度末までの人物費支出について不足が生じる科目について追加をお願いするものであり、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費及び8節旅費のうち、不足する項目を該当する科目において計上させていただいており、計1,872万3,000円の人物費を追加するものでございます。なお、余剰が見込まれる科目の人物費減額については、年度末の補正予算に計上予定でございます。

それでは、各科目的歳出についてご説明申し上げますが、人物費については前述のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費では、11項目有線共聴施設管理事業費、14節工事請負費で、東電柱の移設に伴う有線共聴施設移設に要する費用として有線共聴施設維持工事360万円の追加をお願いするものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費では、9ページとなりますが、1目児童福祉総務費、22節償還金利子及び割引料で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金をはじめとする前年度国等の交付金、給付金を受け実施した事務事業の精算に伴う返還金36万9,000円の追加をお願いするものでございます。

2目児童措置費では、19節扶助費で、本年10月から児童手当制度が変わり、支給対象の拡大、所得制限の撤廃がされたことなどにより、児童手当603万5,000円の追加をお願いするものでございます。特定財源、国県支出金342万6,000円の内訳につきましては、民生費国庫負担金432万4,000円を充てさせていただくこと及び民生費県負担金として充てていた既定額から89万8,000円を減額させていただくものでございます。なお、県負担金が減額となるのは、制度改正に伴い、国、県、町の負担割合が変わることに伴い、再算定の結果、減額となるものです。

5款農林水産業費、1項農業費では、10ページとなりますが、3目農業振興費で地域農業整備事業補助金に係る対象事業の追加に伴い、18節負担金補助及び交付金で122万9,000円の追加をお願いするものでございます。特定財源、その他につきましては、地域農業推進基金繰入金122万9,000円を充てさせていただくものでございます。

7款土木費、2項道路橋梁費では、2目道路維持費、14節工事請負費で、舗装本復旧工事の執行に伴う精算により456万5,000円の減額を、路面陥没等の対応に要する費用が不足することから、道路維持工事500万円の追加をお願いするものでございます。特定財源、その他につきましては、舗装本復旧工事に充てていた原因者

負担金である舗装本復旧工事負担金456万5,000円を減額させていただくものでございます。

また、15節原材料費で、碎石、グレーチング等の購入に要する費用が不足することから、補修用資材34万円の追加をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費では、2目林業施設災害復旧費、14節工事請負費で、小規模治山緊急整備事業治山工事について、測量成果に伴い事業量が増加することから500万円の追加をお願いするものでございます。特定財源につきましては、県補助金である小規模治山緊急整備事業補助金166万6,000円及びその他として受益者分担金である小規模治山緊急整備事業分担金166万6,000円を充てさせていただくものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

一般財源所要額として、11款地方交付税、1項地方交付税で普通交付税3,230万9,000円の追加をお願いするものでございます。

そのほかにつきましては、歳出においてご説明させていただきましたので省略をさせていただきます。

なお、12ページから15ページに人件費補正に関する給与費明細書を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第2号 令和6年度長南町一般会計補正予算（第4号）についての内容の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで議案第2号の内容の説明は終わりました。

次に、議案第3号の内容の説明を求めます。

金坂ガス課長。

[ガス課長 金坂美智子登壇]

○ガス課長（金坂美智子） それでは、議案第3号 令和6年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明申し上げます。

別冊のガス事業会計補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条、総則でございます。

令和6年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございます。

予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款ガス事業費用、既定額7億762万8,000円に714万9,000円を追加し、総額を7億1,477万7,000円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算につきましては、年度当初の人事異動に伴います人件費の追加をお願いするものでございまして、項の内容につきましては後ほど補正予算実施計画にてご説明させていただきます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

予算第8条に定めた経費を次のとおり改めるものでございます。

第1号職員給与費、既定額5,086万8,000円に714万9,000円を追加し、総額を5,801万7,000円とさせていただくものでございます。

令和6年12月3日提出、長南町長、平野貞夫。

恐れ入りますが、1枚めくっていただき2ページをご覧ください。

令和6年度長南町ガス事業会計補正予算実施計画でございます。

収益的支出。

1款ガス事業費用、3項一般管理費で、人事異動による職員1名増に伴い、2目給料を400万8,000円、3目手当を132万円、5目法定福利費を99万6,000円、7目退職手当組合負担金を82万5,000円、合計714万9,000円の追加でございます。こちらにつきましては、年度末までに不足が生じる科目について追加をお願いし、余剰が見込まれる人件費につきましては、年度末の補正予算において減額を計上させていただく予定でございます。

3ページをお願いいたします。

令和6年度長南町ガス事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

こちらは、業務活動によって実際に得られた収入から支出を差し引いて、手元に残る資金の流れを表したものでございまして、令和6年度末資金残高を1,811万8,000円と見込むものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

令和6年度ガス事業会計予定損益計算書でございます。

ガス事業の経営状況を表したもので、本年度3月末の見込みを税抜きで表記しております。

右側の欄、下から4行目の数字となります。営業収益から営業費用を差し引いた純利益は558万9,000円の見込みでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

令和6年度ガス事業会計予定貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1の固定資産、2の流動資産を合わせた資産合計、一番下の数字となります。16億4,448万9,000円でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

負債の部では、3の固定負債、4の流動負債、この繰延収益を合わせた負債合計は7億7,756万9,000円で、次に、6の資本金、7の剰余金を合わせました資本合計は8億6,692万円となり、負債資本合計では16億4,448万9,000円でございます。資産合計と負債資本合計が複式記帳の法則により双方ともに同額であり、貸借対照表として成り立っているところでございます。

次の7ページ以降は給与費明細書、また長南町、睦沢町に分けた補正予算実施計画となっております。後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、大変雑駁でございますが、議案第3号 令和6年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで議案第3号の内容の説明は終わりました。

次に、議案第4号の内容の説明を求めます。

河野総務課長。

[総務課長 河野 勉登壇]

○総務課長（河野 勉） それでは、議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについての内容の説明を申し上げます。

お手元の議案書8ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについて。

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、次のとおり損害賠償額を決定し、和解することについて、議会の議決を求める。

令和6年12月3日提出、長南町長、平野貞夫。

それでは、1の和解の相手方でございますが、住所及び氏名は議案書に掲載のとおりでございます。

2の事故の概要でございますが、令和5年7月1日午後7時23分頃、相手方が運転する普通乗用自動車が、町道水沼市野々線を走行中、直進上に町有地から傾いていた竹に接触し、相手方の車両のフロント部分及び左サイドミラー、左側面に擦り傷が発生したものでございます。

3の損害賠償額につきましては、損害額20万5,980円の過失割合50%としての10万2,990円が損害賠償額となるものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについての内容の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで議案第4号の内容の説明は終わりました。

以上で一括議題とした承認第1号から議案第4号までの内容の説明は終わりました。

お諮りします。

日程第7、承認第1号から日程第12、議案第4号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑、討論、採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

日程第7、承認第1号から日程第12、議案第4号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑、討論、採決をすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時5分からを予定しております。

(午前 9時50分)

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時05分)

◎一般質問

○議長（松野唱平）　日程第13、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位1番から4番までの全てを行います。

念のため、内容についてここで確認をします。

質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問をします。答弁者については自席で答弁をします。

質問者及び答弁者は、起立して発言をお願いします。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 太田久之 議員

○議長（松野唱平）　通告順に発言を許します。

初めに、1番、太田議員。

〔1番　太田久之質問席〕

○1番（太田久之）　1番、太田久之です。

議長のお許しを得ましたので、今回私は、複合施設建設について、質問事項1点、要旨5点について質問いたしますが、質問に先立ちまして、本会議の冒頭に平野町長から、今回の総合施設建設に当たってのコメントがございました。

私は、今回の件につきまして、議会全員協議会で執行部からの説明を受け、賛成した者として、いまだに詳しい情報を知らない町民の方にも、どのような事案なのかを知りたいと質問させていただきます。

複合施設建設につきましては、8月19日、26日の議会全員協議会を経て、賛成多数で建設用地を意見を付して承認され、9月定例会において基本計画策定業務委託の補正予算を賛成多数で可決されたところです。

今回の複合施設建設については、町民の方々などから複合施設建設の場所について、新聞折り込み等でデメリットや反対意見が様々挙げられておりますが、改めて執行部の考えを伺います。

まずは、要旨の1点目として、今回の複合施設建設の趣旨について伺います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　現在の中央公民館は、昭和49年度に建設され50年が経過し、講堂の雨漏りなど建物全体の老朽化が進んでいます。平成23年度に行った耐震診断の結果では、講堂全体及び研修棟の基礎部分において耐震性能に問題があることが分かりました。

このようなことから、以前より公民館の建て替えについて協議を重ねてきました。その中で、令和4年度のまちづくり委員会の答申に基づき、せっかく新たに建て替えるのならば、福祉、教育、コミュニティー機能を併せ持った複合施設を、既存の中心市街地であり、町並みが残っている宿中に建設することが有益であると考

えました。

このように複合施設は、かつての活気を取り戻すきっかけとなる建物となり、持続可能な町づくりであるコンパクトシティー化を目指していくことを趣旨としております。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、今回の複合施設として、どのような機能を考えていたのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 公民館機能につきましては、社会教育、学術及び文化に関する事業を行い、生活文化の振興、生涯学習を行う人が集まる拠点の施設となることから、利用する方はお子さんから学生、ご高齢の方もサークル活動等でご利用いただいておりまし、公民館は多世代交流できる場であると考えていますので、それをベースに地域コミュニティ機能、福祉機能を取り入れて複合施設としていきます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは次に、要旨の2点目として、複合施設建設場所の選定の根拠について伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） まず、町づくりの一つとして、にぎわいを呼び戻したいという理由から、宿中は長南町の中心市街地であると捉え、検討させていただきました。

人口減少の流れは、合併当初は人口1万5,000人程度でしたが、昨今は少子高齢化のあおりを受け、減少していく一方となり、宿中につきましては、空き家も多くなり寂しい状況になりつつあります。昔は六斎市なども開かれ、たくさん的人が集まるにぎわいのある場所であったと聞いております。

将来の町づくりを見据え、宿中に建設することにより、周辺が活性化していく起爆剤となるように、また町内外から足を運んでいただけるような場所であると考え、既存公民館の位置よりも、町の中心市街地である宿中へ建設したほうが活性化につなげられると考え、こちらの場所を選定したところです。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、今回の建設場所に決めた具体的な根拠があれば伺いたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 具体的な検討手法といたしましては、町なかで建設用地を探した場合に、まず初めに交通に対する利便性として、幹線道路と接道している土地のほうが施設を利用される町民の皆様にとって便利であること、2つ目として、複合施設の大きさや駐車場に必要なスペースなどを考えた場合に、ある程度まとまった一団の土地が必要なこと、それから3つ目として、町なかといつても国道409号から役場下の交差点までは南北に1.9キロほど距離の長い旧市街地を形成していることから、その街道上の中央付近が望ましいことなどを考慮し、それぞれの条件に見合うところを選定いたしました。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、場所の選定の件は、根拠を伺って分かりました。

それでは次に、今回の複合施設の財源をどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 建設に要する財源につきましては、適応される国の補助金等もないことから、起債による借り入れにより事業費を確保したいと考えておりますが、当町は過疎地域の指定を受けておりますので、長南町過疎地域持続的発展計画に基づきまして、非常に有利な条件となる過疎債という起債の制度を活用したいと考えております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 過疎債という制度を活用することですけれども、過疎債について、もう少し具体的な説明を求めます。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 過疎債につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法に基づいて発行される地方債でございまして、過疎地域の指定を受けている市町村のみが活用することができる特別な制度でございます。

過疎債の特徴としては、まず1つ目として、起債の充当率が事業費に対しまして100%となっていることでございます。一般的な道路事業等の工事費に対して起債をする場合などは、充当率が90%となっております。事業に対して90%までしか、この場合経費を借り入れすることはできませんが、過疎債では100%が対象となります。

次に、2点目として、起債した借入金の返済に関し、元利償還金のうち70%が基準財政需要額に算入され、地方交付税に反映されます。また、一般の起債と比べて起債条件が手厚いことや起債の対象となる分野が幅広いことなども過疎債の特徴となってございます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） ただいまの答弁は、例えばですけれども、1億円を借り入れた場合に、町からの持ち出しが3,000万という解釈でよろしいのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） それでは、事例として1億円を借り入れした場合についてお答えのほうをさせていただきたいと思います。

1億円を借り入れして30年間で返済をした場合、現在の利率で計算をいたしますと、利息が約3,000万円となりまして、毎年の返済額は元金据置期間以外では約500万円となります。元金と利息を合わせた1億3,000万円に対しまして70%が計算上取り込まれ、地方交付税といった形で町に返ってくることとなりますので、30%に当たる約3,900万円が町からの直接的な費用負担となります。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 投資をした施設を今後どうやって活用し、よりよい施設にしていくにはどうしたらよいかを、町民の方の意見を聞き、町民の方の満足を得られるために何をすべきかを考えるのが執行部並びに議員のすべきことと私は考えます。

次に、今回の複合施設建設に伴って河川改修が伴うと考えられますが、河川改修についてはどのような対策を考えていたのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 河川改修の対策内容につきましては、基本計画策定の段階で検討していくことを考えておりました。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 今の答弁ですと、これから考えるような答弁に聞こえるんですけども、現段階でも、どのような対策かがあったかと思うんですけども、そのお考えがあれば伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 河川につきましては、長期にわたって水が土を削り、隣接地に被害を及ぼす可能性がございますので、コンクリート護岸の整備などは必要ではないかと考えられますが、複合施設建設基本計画策定と併せ検討してまいりたいと考えていたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、河川改修と関連いたしますが、今回の複合施設も避難所として指定されるとは思いますが、現段階でどのような対応策を考えていたのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 今回新設される複合施設は、新たに避難所として防災計画に位置づけられていく予定でございます。

そこで、複合施設を計画していくに当たり、避難所としての機能を備え持つことを念頭に、しっかりと計画を立ててまいります。現段階ではどのような対応策があるか、逆にどのようなものがあつたら利用者にとって便利なのかなど、防災担当部局など関連する担当部局と連携を図りながら計画に盛り込んでまいります。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 計画があるということは、何らかの絵があるかと思いますけども、附帯する設備等で何か具体的なものを考えていたかについて伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 防災拠点としての機能といたしましては、太陽光パネルや蓄電池の活用など停電時に対応できる設備や、第3回定例会でも取り上げられました防災用井戸の設置なども検討が必要ではないかと考えますが、これから役場内の関連する部局や、あるいは若者などの意見を取り入れて協議や検討を行ってまいります。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 防災に関しては非常に大事なことだと思いますので、今後とも引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に、今回の複合施設は、東地区及び西地区からは遠くなるとのご指摘もございますが、町としての受け止めを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 実際に現在の公民館の場所から建設予定地までの車での移動時間は3分からない程度です。現在は車社会ですので、その場所での利用性が十分浸透してくれれば、ご懸念のような心配はなくなっていくものと推察されます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、次に要旨の3点目として、複合施設を建設するに当たり、既存の町施設の活用方法について伺っていきたいと思います。

まずは、複合施設の建設予定地の面積及び予定駐車台数について伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 建設予定地の面積ですが、約4,000平米ほどで、現在の駐車台数以上を確保できる見込みでございます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは続いて、現在の中央公民館の面積及び駐車台数は何台か伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 現在の公民館の面積ですが、約3,650平米となっております。また、区画線で区切られている駐車台数は40台と認識しております。しかしながら、現公民館の敷地の一部は長南バイパス線という都市計画道路の建設予定範囲にかかっているため、将来道路建設が実施された際には、現在の駐車スペースの一部が道路用地に当たることが予想されます。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、関連したことで、現在の中央公民館の使用状況を伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 令和3年度では、年間利用者数は8,108人で、月平均676人、最大となった月は7月で843人です。令和4年度では、年間利用者数は9,024人で、月平均752人、最大となった月は6月で1,056人です。令和5年度では、年間利用者数は1万790人で、月平均899人、最大となった月は6月で1,121人となつております、ここ数年を見ますと年々増加している状況となっております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 答弁を伺って、利用者数が増えてますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したからでしょうか、伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 先ほど直近3年間の利用者数について答弁いたしましたが、新型コロナウイルス感染症が最も流行していた頃は、公民館主催の教室が開催できなかつたことや、サークル活動等を自粛する団体もあつたと伺っております。

また、新型コロナウイルス感染症が流行する前の平成30年度では、年間利用者数は1万5,521人となっておりまして、令和5年度の1万790人と比較いたしますと約4,700人ほど多い人数となっていますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種公民館主催教室の再開などにより、徐々に利用者数が回復しているものと考えられます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 利用者数を確認させていただきましたが、複合施設での駐車台数が増えた場合についての対応策について伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 通常使用によります駐車台数は、複合施設の面積も既存の公民館より広くなるため、十分確保できる見込みではございます。しかし、イベント時などで駐車台数が増えた場合などは、近隣の保育所や長南集学校、または商工会なども連携協力し、さらには周辺の空き地の活用も視野に入れております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 今回の建設予定地ですけれども、近隣にある町有地を駐車場として整備することも可能ではないかと考えます。例えば、旧長南小学校のプール並びに旧長南小学校の南側を整備し駐車場とすることはできないのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 各施設を駐車場として活用整備できるかにつきましては、関連する部局と協議連携が必要であると考えております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、既存の施設等で比較できる施設等があれば伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） まず、近隣市町村の状況ですが、長柄町では、令和4年度に公民館の建て替えが完了し、建物全体が新しくなったことはもちろんのこと、開放的な図書スペースがゆとりある空間の中に位置しております。小さな子供連れの方や高齢の方でも気軽に利用できそうな印象を持ちました。

また、長生村では、令和3年度に文化会館と隣接していた公民館を八積駅前の北側に移転し、新たに交流センターとして建設されました。現在の八積駅は出口が南口のみとなっており、北側は未開発となっていますが、将来的に開発が進み、北側出口の設置及びロータリーの建設などを見込む中で交流センターを移転建設していく状況でございました。

長柄町は公民館としての建て替えでございますが、長生村は町づくり拠点としての移転建設であり、当町の考え方と同様でございます。

また、現中央公民館ですが、畳張りの和室会議室や洋室の会議室、調理室やホールがございますが、隣接する役場庁舎や、すぐそばにございます農村環境改善センターにも現中央公民館と同様に各種会議室や調理室が完備している状況となっております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） ただいまの答弁で農村環境改善センターの件が出ましたので、関連して農村環境改善センターの使用状況について伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 令和3年度の年間利用者数は3,680人で、月平均は306人、最大となった月は1月で887人です。令和4年度の年間利用者数は1万3,219人で、月平均は1,101人、最大となった月は5月で4,320人です。令和5年度の年間利用者数は1万5,217人で、月平均は1,268人、最大となった月は11月で3,075人となっており、年々増加傾向になっております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） ありがとうございました。改善センターにつきましても、コロナウイルス感染症が5類となったから人数が増えているのかと思います。

今後については、役場庁舎周辺であることから、既存施設を有効活用する観点で農村環境改善センターの利用方法を検討すべきと考えますが、検討していただけるか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） もしも中央公民館が町なかへ移転した場合、この役場庁舎周辺に近接するご質問のような公共公益施設としての農村環境改善センターの利用方法も焦点が当たってきますので、現状の公民館の利用方法の実態解析、また、現公民館が移転することの影響、それを補完していくべき手法や、役場、保健センターとの有効活用なども確認していくべき事項と認識しておりますので、十分サポートする形での検討は必要不可欠と考えてございます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 有効活用していただければと思います。

次に、要旨の4点目として、総合施設建設に当たり周辺整備の構想をどのように考えていたのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） この計画地区周辺を見渡す中で、予定地に近接する保育所とスケートパーク長南や民間施設等の利用者の交流、駐車場確保問題、河川改修、長南川の活用化、空き家・空き地問題の解消など、全体的な要素が密接に関連してきますので、しっかりととした、それ自体に特化する周辺整備構想計画まではいきませんけれども、それらを配慮した形での複合施設基本計画を策定していきたいと考えていたところでございます。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 広報ちょうなん10月号号外にあるウォーカブルについて、具体的にどのようなものなのか、また、どのようなイメージな物なのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） ウォーカブルとは、ウォーク（歩く）とエイブル（できる）が組み合わさった、いわゆる造語でございますが、言葉の意味といたしましては、歩きやすいや歩きたくなるといった意味を指しております。

さて、空き家の増加等による市街地再生に、近年では、まちなかウォーカブルという手法が注目されております。まちなかウォーカブルとは、町なかを車中心から人中心の空間へと転換し、町なかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性を向上することにより、居心地がよく歩きたくなる町なかづくりを推進していくことでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） ウォーカブルな町づくりとして、既存の道路に規制を考えていたのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 一つの事例といたしまして、道路の一部を歩行者優先にして大型車両のみを禁止し、大型車両の交通量の抑制を行う場合がございます。道路の規制には警察の許可が必要となりますので、関連する道路管理者や警察と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 規制をかけた場合に、大型車両等が通行する代替道路の確保が可能なのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 代替道路につきましては、茂原市台田地先まで開通しておる長生グリーンラインや町道利根里線を活用できると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 町なかは路線バスも運行していますが、対応できるのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 路線バスを活用し、1.9キロある町なかを歩いて移動することが困難な方たちが有効に活用していただけるよう、大型車両とのすみ分けをし、ウォーカブル・プラス・バスネットワークによって移動の円滑化に役立てるとも一つの方法と考えておりますが、バス事業者との連携や協議が必要と考えております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） それでは、最後の要旨の5点目として、複合施設建設に伴って経済効果をどのように考えていたのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 地域に町づくりの拠点となる複合施設の建設を行うことによりまして、様々な分野においてプラスとなる効果があると思います。例えば、子育てコミュニティー関連の内容ができれば、近くにある保育所にお子さんを通わせている住民の方たちが集い、カフェなどの機能が備えていれば、親同士は飲食しながら小さなお子さんの世話をできますし、集学校にあるドライブインなどの利用も増えるかもしれません。また、ご高齢の方たちが日中の空いた時間を活用して、あそこに行けば誰かしら知り合いがいて、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりして楽しいひとときを過ごすことができるとなれば、高齢者の方々が積極的に外出することにより心身ともに健康の維持にもつながるでしょう。

このような拠点が小さなきっかけとなって、周辺空き家がミニ店舗などに改修され、新たなショップができたり、歴史的な町並みを歩いて回れるような取組を行えば、観光の拠点としても町を訪れる人も増える可能性があります。

ほかにも、可能性を挙げれば切りがないと思いますが、そのような相乗効果によりまして町が徐々にぎわってくれれば、その地域の不動産の評価などにもいい影響を与える可能性もあり、以前のような市なども復活したり、その他様々な取組から経済に与える影響は計り知れないと考えております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 経済効果を考えた場合に、商工会との協議が必要不可欠であると思いますが、お考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 現時点では、商工会との協議などはまだ行っておりませんが、必要な事項に関しまして商工会との協議を行い、より一層地域経済の発展につなげていければと考えております。

○議長（松野唱平） 1番、太田議員。

○1番（太田久之） 質問は以上ですが、今回、複合施設建設に賛成した議員として一般質問をいたしました。町民の方には、これ以外の事柄の質問もあるかとは思いますが、町としての考え方を示す前に、デメリットのみが発信され、反対運動及び署名活動にまで発展しております。新聞折り込みの町民の方からのご意見として、議員はしっかりとしろとのご意見もいただきましたことは、私個人として強く受け止めさせていただき、今後においてもしっかりととした考えの下、議員活動をしていきたいと考えております。

今回の複合施設建設に係る経緯といたしましては、冒頭でもお話しさせていただきましたが、8月19日の議会全員協議会で執行部から説明を受けました。その後、議員内から議会全員協議会で決を求める発言があり、議会全員協議会運営規程に基づき、協議会において意思決定を行うため、改めて26日に議会全員協議会を開催し、松野議長名で意見書を付して承認いたしました。

今となっては既に遅いのですが、重要な施設の建設に係る案件として、もっと議論すべきである、もっと町民の声を聞くべきであるとの発言があれば、今回のような反対運動や署名活動には至らなかつたのではないかと思います。今現在も議会改革特別委員会において様々な課題について議論はしておりますが、議会制民主主義や議員の役割など、今後の議会運営の在り方についての大きな課題かと思います。

また、町執行部の対応につきましても、号外の広報が発行はされましたかが、時間がかかり過ぎていると思います。当然、承認を得られてから印刷等の依頼をするという流れですと時間がかかるということは誰もが理解できることですが、町のホームページを活用することで、準備さえスムーズに行えば時間的にも短縮ができ、詳細な情報をいち早く町民の方々へ周知することができたのではないかと考えます。

多額な税金を投入する事案などについては、町民の方への周知はスピード感を持って実務を行い、町民の方の理解を得ることが重要なことかと思います。町として長期の借入れをするということは、今の世代から未来の世代までが利用する施設を、今の世代の方のみが借入金を背負うのではなく、次世代の方にも負担していくという考え方方が大前提としてあります。町なかの活性化は望めないのでなく、次世代の子供たちのためでもあり、長南町の今後を考えた施設にできればと考えます。

行政として拠点をつくり、民間が盛り上げてこそ活性化につながる考え方だと思います。公民館機能をはじめ、幅広い世代の方が利用できる施設として、どのような内容のものを施設に取り入れ、どのようなプログラムを提供するかで複合施設としての価値が決まると思います。

私自身、少年野球を通じ、若い世代の方、小・中学生、高校生と幅広い世代と交流を持たせていただいております。そうした中で、私から若い世代の方へ、私自身が知り得る知恵を、若い方からは新しい知識や情報を吸収でき、お互いがプラスになる生活を送っております。このような世代を超えた交流を増やし、子供たちの笑顔や町民の方の笑顔が増え、答弁の中にもありましたかが、長南町のにぎわいに結びつけられる施設と考えます。

現在も長南集学校周辺には人が集まり、新たな店舗が出店し、他県ナンバーの車も数多く見受けられます。人が集まり、にぎわいがあり、活気あふれるような夢のある町づくりの拠点として、私は賛成をいたしました。現代社会はA.I.かもしれませんかが、人間社会にはA.I.と書いて「愛」があり、人と人との結びつきが最も大切なことだと考えます。今回の複合施設に賛成の方や新しい施設ができる利用したいと思っている町民の方もいると思います。

最後に、現状を踏まえ、にぎわい、活性化は死語のように言われておりますが、持続可能な町づくりとして、平野町長のお考えを伺います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫）　今、太田議員から熱い町づくりについてのお話をいただきましたが、今、全国的に人口減少、少子化が進んでいます。そんな中で、各市町村生き残りをかけて地域を活性化し、にぎわいをつくり、町を元気にしようと様々施策を展開して、持続可能な町づくりに取り組んでいます。

本町においても、産業、観光、教育、福祉など様々な分野で長南町を盛り上げ、そして町をアピールしていくという住民の動きがあります。町民の皆さんとのこうした活動には、私も頭が下がる思いであります。そんな中、行政としても、他の町村に後れを取ることなく、町づくりの主役であります町民の皆さんのが積極的に活動できる環境をつくって、将来の長南町を確固たるものにしていきたいと、そのように考えています。

そうしたことから、今回町づくりの一つの方法として、今回複合施設の建設提案をしているわけであります。建設のための基本的な事項を盛り込んだ基本計画を町民の皆さんと一緒につくりていこうとしているわけであります。ですが、先ほどからお話がありましたように、議論に入る前に反対運動、反対の署名活動が行われております。この活動によって町が二分し対立構造を招くことは、町を預かる者として、これは絶対避けなければならないわけであります。そこで、先月17日に行った町長との座談会において、本事案を白紙に戻すということを申し上げたところであります。今後議会と協議し、調整を図った上で白紙撤回をさせていただきたいということを、お話をさせていただきました。

今後は、今回のこと踏まえた中で、町づくりの在り方、そして町づくりの進め方、そして町民の皆さんからの意見聴取の方法、そして今、先ほどお話があった住民への周知、情報の提供について、しっかりと検証して、今後に生かしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平）　1番、太田議員。

○1番（太田久之）　町長、ありがとうございました。

町づくりの基本は、人が動き、人が集まり、そしてお金が動き、お金が集まり、お金が回る。このような流れが町づくりの基本であり、経済の基本だと考えます。その結果として、町がにぎわい、町が潤い、そして町が発展していくものだと思います。

今回の事案を含め、よりよい長南町にするため活発な議論が今後も必要かと私は考えております。私も議員の一員として活発な意見、議論の仕方も考えながらも、町としての考え方へ寄り添っていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（松野唱平）　これで1番、太田議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時5分からを予定しております。

（午前10時51分）

○議長（松野唱平）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 加藤喜男議員

○議長（松野唱平） 次に、10番、加藤議員。

[10番 加藤喜男質問席]

○10番（加藤喜男） 10番の加藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

先ほど、太田議員の質問にもありました、初めは老朽化や耐震性が劣るために、町が進めようとしている長南中央公民館の建て替えに関するものでございます。

初めに、中央公民館建設についての私の基本的な考え方をお話ししておきたいと思います。

私は、町が進めようとする仲宿への建設については、さきの議会全員協議会で述べたとおり反対をしておるところでございます。ただし、耐震性に問題があり老朽化が進んだと先ほどお話がありました、この中央公民館の建て替えについて反対するものではなく、速やかに建て替え事業を進めるべきだというふうに考えておるわけでございます。

今までこの経過を振り返りますと、町はまちづくり委員会に幾つかの機能を備えた複合施設ということで考えたいということで、ABCのA案、既存場所への建設と、今ある公民館を壊してそこに造るんだという建設と、B案、複合施設として効果の発揮できる位置ということを聞いておりますが、いわゆる町なかの中心部と、仲宿というところに造るという2案をこのまちづくり委員会に諮問をして、どちらがいいか考えてくれないかということを依頼したようでございます。

まちづくり委員会では、令和4年11月28日の第2回の委員会で、いろいろ議論を重ねた上で皆さんの考えをまとめたところ、現在の公民館を壊してそこに造るのが適当だという委員が4名、それから、町なかがいいんじゃないかという委員が1名、ほか不明が2名という形になりますけれども、この結果を受け、この委員会としては現在地が適当という答申が充当と思われておりましたが、答申の内容は費用対効果や町の将来計画全般にわたる財政的負担及びにぎわいの創出などを考慮する中で、今後は町執行部において熟慮を重ね、適切な方向で進めていくことを認認しましたというような答申を出したようでございます。

この答申を見ますと、各委員の意見は全く反映されていなかったということで、これはいわゆる丸投げの答申じゃないかと、これ条例で設置した第三者機関としての責任を放棄したとも取れるような答申であったということを思っております。

町として、先ほどの答申を受けて熟慮を重ねてくれたものだと思います。B案、複合施設として効果の発揮できる位置、いわゆる町なかの中心部、仲宿への建設に進むことにしたのでしょうか。そして、町は令和6年8月6日の火曜日午後6時半でしたか、役場の第一会議室において、長南2区・3区の住民に対して長南仲宿への中央公民館を建設したいとの説明会を行いました。旧長南の議員、私、岩瀬議員、森川議員の3人には説明会がありますよということでお知らせをいただいたと思っております。この説明会に参加した議員は私だけでしたけれども、私を含めて総勢9名が集まってくれました。

この説明会では、執行部より最後に賛成、反対の意見を求めたとは思いますが、明確な反対というような意

見はなかったかと記憶しております。そして、この2週間後の8月19日に議会全員協議会が開かれ、全議員に執行部から長南仲宿への移転計画が説明をされたところでございました。そして、その1週間後、再度議員全員協議会が招集され、議長により町の案に対する意見、賛成、反対を議席の順番に求められました。結局、この協議会で議長が表決、賛否の確認を行い、執行部の案に賛成する議員が6名、反対の議員が私と宮崎議員の2名であり、この協議会では執行部の案が賛成多数となりました。

余談ですが、この協議会の中で議員から、議長、あなたはどうですか、どう考えますかというような問い合わせして、議長は執行部の案に賛成ですというような弁を述べたというふうに記憶をしております。

その協議会が終わったところで、間もなく承認書がその場で我々に披露されたわけでございます。この承認書は、平野町長宛てに町の議長から、題目は中央公民館の建設予定地についてと題されまして、その内容は令和6年8月19日に開催された議員全員協議会において町執行部から提案された標記建設予定地、長南251番地ほか2筆については、再度議員全員協議会を開催して慎重に検討した結果、本町の拠点として町中心部のにぎわい創出と町活性化のために適切と判断しましたので、意見を付して承認しますというものであります。この議会全員協議会で町の計画が承認されたとなったわけですが、中央公民館をどこに建設するかの最も重要なことについて、議会全員協議会の場で決定し、議会が承認したこととしてよろしいのかという疑問を私は持っているわけでございます。

そもそもこの議員全員協議会とは、地方自治法100条の12項において「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる」とされているわけです。この協議会は、非公式の会議でもよろしいですし、法律に定められた会議でないということも言われておりますし、告示もする必要もないし住民に公開する必要もないと、閉会中でもこの会議を行うことができるとされているようであります。

この議員全員協議会は、平成20年の法改正によりまして、本町では会議規則121条に全員協議会が組み込まれ、この会議規則を受けて平成21年6月に、これは全国と歩調を合わせたものと思われますが、長南町議会全員協議会運営規程が定められています。この運営規程の目的は、先ほどの法律100条12項と同じで、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場とされているわけであります。

では、どうしてこの協議調整の場である議会全員協議会で、町の案、仲宿の建設が議会を通過、議会が承認したことになってしまったのでしょうか。これは、長南町議会全員協議会の運営規程の第6条に表決という項目があります。「協議会において意思決定を行う場合は、議長が定める方法で行う」を受けて議長が賛否の確認を取ったものと思います。

先ほどのとおり、この協議会では議長の考えも確認できるほどの緩やかな会であって、議長もそのときに先ほどのとおり賛成ということで表明をしておりましたが、そもそも議長が賛否を言えるような会議、言ってみれば井戸端会議のような場で、賛否の結果を議会の総意として執行部に書面に出してよろしいのかどうか、大いに疑問があるところでございます。

執行部も執行部で、突如全町に配った広報ちょうなん10月号の号外で、町議会から建設予定地について正式承認を附帯条件付でいただくと町民に知らせ、全て決定したものとして周知をしています。今回、町長宛てに議長まで出した承認の書面について、議会の正式の承認と言えるのかどうか。私は、この承認は無効ではない

かというふうに考へてもおります。

さきのとおり、建設場所を決めるのが最も重要なところであります。議会全員協議会の賛否の状況は状況として、この重要な案件について、執行部は建設場所を決定する正式な議案を議会本会議に上程をし、質疑、討論、採決の一連の手順を経て議会の承認を得るべきではなかったのではないかと思います。議会全員協議会での賛否は、議会としての判断とすれば、これは本会議は要らないんだなど、また、議会が必要ないということにもならないでしょうか。

この関係はまた後でお聞きするにしまして、私は、皆さんご存じのとおり、8月26日の議会全員協議会では、仲宿への建設が好ましくないと判断し反対をしました。また、9月10日の第3回定例会に上程された基本計画策定業務委託料は仲宿を前提にした委託料であり、仲宿への建設に反対の立場であることから、この予算660万円を含む補正予算にも反対しました。

ここで、仲宿への建設ではなく、私は現在の場所の建て替えがよいということをいろんなところで述べているわけです。その理由ですが、これは町の中心部であり、住民が参集しやすく役場に隣接し、非常に便利であると。今の公民館ですよ。さらに、高いところにあって、近くに河川もなく、災害時には避難所としてどの地域からも避難できる。また、役場に隣接しておることから、役場との、本部との連絡も密にできる。さらに、役場の大きな駐車場が利用でき、救援車両が来たときなども駐車ができる。次に、交通量の多い、狭い道路に接するわけでもなく、高齢者や子供の安全確保には大変有利であるというふうに考えます。小・中学校が近くであり、児童・生徒は公民館を利用しやすく、交通の安全も確保できる。また、各種スポーツ施設も隣接しており、これは大変今のところは便利であると。さらに、新たな土地を買い求める必要がなく、費用対効果をまちづくり委員会も言っていますが、事業費を抑えることができる。

などなどですが、これは裏を返せば宿中、町なかについては住民が集まりにくく、役場に遠くて不便で、背後に河川があり不安である。災害時には、本部と離れており、連絡が滞り、密な連絡ができない可能性がある。また、駐車場が狭く、緊急車両への対応にも難がある。さらに、細い県道に接しており、高齢者や子供には危険であると。小・中学生の利用については、危険な県道を通過することにもなる。新たな土地を購入する必要があり、河川の改修が必要になるということで、工事費がかさむということで、裏を返せばこういうことになるんではないかなと思います。

広報ちょうなんの10月号の号外によれば、仲宿に中央公民館を建てるこことによって、町なかにかつての活気を取り戻すとありますが、先ほどの太田議員の関係の答弁でも語られておりますが、とはいっても、私、聞く限り、ほとんどの町民は異口同音に、さらに人口が減る中でそれは無理だと、町なかの人でさえもそういうふうに、宿中の人も思っておるわけであります。先ほども太田議員も質問しましたが、私も活気が取り戻せるという資料とかデータとか何か、なるほどなど、こういうのもあるのかというもののデータが欲しいなと思うところであります。

私は、この計画が表面化したときから、町なかを再生できるかに大きな疑問を持っていたわけであります。ほとんどの町民がこの計画を知らない人が多かった。私、加藤だよりの、個人だよりの号外のチラシを出して、町民にこういう状況ですよということをお知らせしたわけであります。町民から、町長はこの渡邊辰五郎記念館の計画の時代から、どうしてあの地に執着しているんだろうと。広い土地はあそこしかないというの

もあるんでしょうが、どうも仲宿のあの地に執着しているなというのを多くの町民が最近思っているようあります。住民の中には、地主と何らかの関係があるんじゃないかと思う人もいるようです。ということで、今回聞いてみますよということで、また、この辺もできれば確認させていただきたいと思うところであります。

このような状況の中で進んできた中央公民館の建設計画ですが、先ほど町長からも話がありましたが、さきの11月17日の日曜日に役場で「皆さんのお声をお聞かせください」と題しまして、町長との座談会が開催されました。この関係をお聞きするわけありますが、質問事項、町長との座談会についてということで、11月17日に行った町長と町民との座談会において、午前・午後の参加者数はどのくらいだったのか、各午後・午前の部における主な話題は何であったのかということの2つを連続でもいいですのでお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉）　それでは、まず1点目の午前の部、午後の部の参加者数につきましてですけれども、10歳代から30歳代の方を対象とした午前の部の参加者数は3名で、40歳代以上の方を対象とした午後の部は54名の参加者がございました。

2点目の主な議題はというご質問でございますが、午前の部は空き家・空き店舗の対策に係る内容でございまして、午後の部は町中央公民館関連に関する質問、今後の取組方法などが主な議題となりました。

○議長（松野唱平）　10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男）　ありがとうございました。

3番に移るんですけども、私はこの懇談会に出ておりませんが、ほかの人から聞きましたところ、先ほども町長が語ったとおり、白紙にするという発言があったと聞きます。先ほども町長も白紙という言葉を明言しましたので、これは間違いないのだろうと思いますが、この白紙という文言について、内容をもうちょっと町長にお聞きするわけですが、白紙という発想は、何もなかった元の状態に戻すとか、それまでの経緯をなかつたものとして元の状態に戻すと、進行中のものとか最初の状態に戻ると、やり直しとか御破算とか、振出しに返るとか、スタート地点に返るとか、ゼロベースにするとか、いろいろな表現が多分あるんですが、町長は、これは何をもって白紙、全くこの事業はもう何もなかったと、まちづくり委員会もやったし、いろんなことをやってきたけれども、全く白紙でいくんだよと、また最初からまちづくり委員会が何かに諮問してやっていくのかなど。その辺ちょっと、白紙の意味合いといいますか、町長の思っている白紙とは、どこの時点まで白紙にするのかということでお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫）　今、加藤議員からいつものような持論を述べられたわけでありますけれども、そもそも全員協議会の議事の中で決められないものを、決まっていないものを何と言って全員協議会が終わった後にすぐ住民に周知したのか、それがよく分からない。決まっていないんだったら出せないはずなんですよ。我々もこれから建設の基本的な事項、例えば場所とか、施設規模とか、周辺環境整備とか、施設内容とか、そういうものを決めた基本計画をこれからつくっていきますという話をしているわけですから、ですので、まだ町民の皆さんに示せない段階、それを全員協議会が何も決められないのにと言っていてその情報をばんと出すという

のは、やっぱり執行部としては非常につらい、そう思います。そういった中で、反対署名運動があつて白紙に戻すというようなことを言いましたけれども、これはゼロベースからやるということです。

さつき、まちづくり委員会の話もありましたけれども、このまちづくり委員会というのは町長の諮問機関です。ですから、いろんな議論をいただいた中で、最終的にその意見を私なりに判断して、最終的に決めていくと、それが附属機関の役割です。ですから、附属機関で多数決でそれを決められるという、そういう性質のものではないと。それは各議員もご存じだと思うんですけども、そういった中でまちづくり委員会の答申を受けて、総合的に町の町づくりに関して判断した結果、今回提案している内容ということあります。

そうはいっても、ここに至ってはこれだけ反対の署名活動が活発に行われているわけでありますので、反対署名もいただいておりますので、今回は白紙ということでゼロベースから始めるということあります。ですので、全て御破算ということで、仕切り直しということでよろしくお願いします。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 全て元に返すと、仕切り直しということで、今お答えをいただきました。

私どもは、この計画について、こんなことをつくっちゃいけないよと言っているわけでもないし、私もそう思っていて、A案かB案があつてどっちも出てこなかつたと。町長おっしゃるとおり、この附属機関での諮問については、ただそういうことを検討はお願いするけれども、最後は町長の判断でよろしいわけで、附属機関の内容をそのまま丸受けする必要は全くないわけで、おっしゃるとおりなんですかとも、でも、参考するために諮問したわけですからね。

先ほど、まだ決まったわけでもないとか話をしておりますけれども、この号外を見た町民は、もう決まつたんだということを皆思う町民が非常に多かったわけございます。この直近の経過ということで、表の下にあります、町議会から建設予定地について正式に承認を附帯条件付でいただくと。正式で承認をいただくということは、議会からオーケーもらったということをここでもう言わんとしているのは明確でありますし、この正式承認が本当に正式かどうかというのはまた後でやらなくちゃいけませんけれども、ここでも言っているので、まだ決まっていないなんていうわけじゃなくて、もうほとんどここで決めちゃったということで町民はもう思ってましたし、思っているんです。知らない人は。だから、これはこの書き方はいかがなものかなと思います。

白紙ということではありますと、今までのもう委員会とか全部ゼロベースですから、何もやらなかつたと、過去にも一回ゼロベースにしたことがありますけれども、全くなかったということで、本当に本当にもうないということでおろしいんですか。再確認です。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 白紙に戻すということです。そういうことなんです。

ただ、ゼロからスタートしますけれども、その協議の中で、話合いの中で、じゃ、今までのここまでのことについては取り入れようとか、ここは使っていこうというような判断が示されれば、当然使っていくことになります。時間の無駄になりますので、取り入れられるものは取り入れていくと。ですが、基本的にはゼロベースだということです。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ということは、また、まちづくり委員会にこの案件を返すということはないということでおろしいですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 私の諮問機関ですので、私がもう一度再度協議してほしいというようなお願いをすれば、初めからやり直すということになります。まちづくり委員会のほうに諮問するかどうかというのは、今の経緯を踏まえて、しっかり検証した中で判断させていただきます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。

先ほどから言っておりますけれども、この建設に反対をしているわけじゃないんです。耐震もあるし、老朽化しているから早く造ったほうがいいねと。要は、先ほども言ったとおり、宿中、仲宿はいろいろなことを考えると適当でないということを私も言っているわけでありますから、今のところに建て直すよということを言ってくれれば、もうそれでこの事業はどんどん進んでいけるわけであります。A案とB案があったんですから、それをまちづくり委員会にどっちかに決めてくれって言ったんだから、B案が駄目になればA案をやればいいと思いますけれども、A案に進むという意向はありませんか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） ゼロベースからスタートするというお話をさせていただいています。ですので、それも視野に入れた検討をこれからしていくというふうに思っています。

ただ、これまで、建設場所を変えるということは、それぞれメリット・デメリットがあるんです。こっちにもメリット・デメリットあるし、移転先と予定しているところもメリット・デメリットはあります。だから、メリット・デメリットだけを並べていって比較するというよりも、全体の町づくり、将来の長南町の町づくりをどうしたらいいかという総合的な観点から判断していくべきだというふうに思っています。そういう意味で、今回、今見送りとしました案を提案しているということになっています。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 町長へのお願いですが、先ほども言っているとおり、今のところに造ることが町民の多くも望んでおるようあります。お金も安いし、安全、便利で非常にいいと、災害対応にも非常にいいんじゃないいかということを言って、造っちゃいけないよじゃなくて、今のところで造るのが適当じゃないですか、安くできるんだからというのもあり、便利なんだということ言ってくれていますので、その辺もよくまた検討の中の1項目に入れておいてもらって考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

今回、町長、白紙にするって言っちゃったんだけれども、これ賛成した議員さん方には何か事前に連絡はされたのですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫）　これは執行部の提案で議会のほうで、全員協議会で条件をつけての承認というふうに捉えています。ですので、その条件が全て満たされないと議会のほうもオーケーしてくれないと、ゴーサインを出してくれないと、そういう認識の中で、今後基本計画をつくっていこうと、そういうような考えであります。

今回、白紙に戻すということは、私の考え方として示していますが、町長と語る会議においても、今後議会と協議し、調整を図った上で白紙撤回をしていただきたいと、そのように申し上げています。ですので、今後、恐らく議案としてのせていくというであれば、9月の補正予算をいただいているので、この補正予算の減額をもって議会の同意というんですか、承認というような意味で捉えているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平）　10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男）　分かりました。項目の2に、いろいろ1から15までクエスチョンを書かせてもらってありますけれども、時間もありませんので、中身のどこかを選択してお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

町なかは諦めてここに造るよというようなご回答がされた暁には、これはもう全く意味がないので、質問は割愛ということも考えておりますが、そうでもないようですので、時間のある限りこの辺をお聞きしていきたいと思っております。

これ、一番保護者の方心配すると思うんですけども、白紙ということを前提でありますけれども、もう一回こういう案を出してきたわけでお聞きするんですけども、④の小学生、中学生がここにある公民館ではなくて、一々車じゃなくて自転車、歩いて行った場合に、裏道もないことはないですけれども、非常に危険であるというようなことで、この④の安全確保をどのように考えているのかお聞きします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　今後、安全性の面につきましても、熟慮しながら安全性の確保、こちらに努めてまいります。

以上です。

○議長（松野唱平）　10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男）　もし、宿中に造った場合ということを前提として聞いているわけでありますけれども、7番の仲宿、これ後に河川がありまして、公民館は先ほどのとおり災害時の避難場所ということを、先ほどおっしゃっておりました。この要素が大きい施設でございます。

避難はしたけれども、大雨で後ろが増水するんじゃないかというようなことを心配しながら、そこに避難しておることは適当ではないんじゃないかということを思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　過去の大雨時におきましても、当初の計画地につきましては浸水しておらず、町のハザードマップでも浸水区域に該当しておりませんので、浸水のご心配は要らないものと思われます。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。今までどおりにいくかというところが最近の状況でありまして、下流のほうで何かあれば非常に問題が出てくる可能性があると。現在地においては、その可能性はほとんどないということを私は思っておるところでございます。

それから、10番の、先ほども言いましたが、長南2区、3区の地元説明会を平日役場で行って、私を除いた8名であったんですけれども、この後といいますか、全町民への説明は考えていたのか、いなかつたのか、今後やる予定でいたのか、その辺をお聞きしましょう。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 全町民への説明でございますが、基本計画を策定していく中で、複合施設の検討内容がある程度町民の皆様にお示しできるようになった段階で、説明会の開催のほうを考えておりました。

また、そちらの情報につきましては、広報を通じてお知らせしてまいります。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） この町、仲宿に造る施設としては、別に仲宿の人のために造るわけではないわけで、全町民のために造る施設でありますので、これはもっと早く町民の意見をお聞きする機会をつくらなきやいけなかつたんじゃないかなという気がします。それには、それだけの情報を流しませんと、町民もよく分かりませんので、十分周知した上でやると。

じゃ、反対に2区、3区は十分周知してやったのかというわけじゃなくて、急に回覧が回ってきて、来てくれということで集まつたんだろうと思いますので、ですから、集まって意見を求められてもよく分からぬので、聞いて終わってしまうということで、後になって考えればもっと何か言っておけばよかったなという方もいらっしゃるのかもしれません。

これは全町に関係することなので、今後、やるような計画があったかどうかは分かりませんけれども、これは、ぜひとも今後このような大事業についてはやっていかなきやいけないと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

あと11番の、これは最も僕は大事だと思ってお聞きするんですが、公民館には約30団体ぐらい、非公式で団体はもっとありますけれども、使っていると、先ほど人数の紹介がありましたが、最もその多く使っている方々に意見を求めていないはずであります。イの一番に聞いてみて、皆さんどうですかというのを非公式、公式でも聞いてみるべきだと思っておりますが、これはやっていない、やるつもりもなかったということ、利用者からの意見を聞いてみようということをやっていなかったかということで、やらなかったということでよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） こちらにつきましても、基本計画を策定していく中で、聞き取り等を実施していく予定でございました。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 今となれば、ございましたって答えておけばそれで済みますが、そういうものじゃないんですよ。もっと早くこれはやっていかなくちゃいけない、やっておかなくちゃいけないはずなので、やる予定、やる予定というのは駄目なんですね。もうどんどんやっておかなくちゃいけない。逃げ口上と言われても仕方がないのかなということは思いますけれどもね。

先ほども言いましたが、13番、仲宿のこの土地は、かつて渡邊辰五郎記念館を計画した地であります。いつ頃フェードアウトしちゃったか、私も定かでないんですけども、多くの町民、先ほども言いましたけれども、聞きますと、町長はなぜこの土地に執着するのかなということを思っている町民が、よく言われます。先ほども言ったとおり、町長に聞いてみるよということで、この会で聞きたいなど。

購入地の地権者は3名ということは分かっております。この中で町長と親しい人は、地権者の中でいるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） この件に関しては、冷静にお答えしたいというふうに思います。

今回のご質問の意図が分かりません。この土地については以前から、町長はこの土地をどうしても使わなければならぬ羽目になっている、密約がある、既に用地が取得されているといった誹謗中傷が飛び交っていました。このうわさの発端は、加藤議員のチラシの記事によって、これが拡散しているのではないかと思っております。これについては、これまでいろんな人と相談してきたんですけども、なかなか名誉棄損という形にはならないんじゃないかなということで、じつと我慢をしてきました。耐え難きを耐えてきました。

ですが、今回は反対署名の理由の一つにもなっているわけあります。このまま放置できないと思っております。ですので、加藤議員には、どういう根拠をもってこういう話をおっしゃるのか、誹謗中傷の根拠をはつきり述べていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平） よろしいでしょうか。

10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 誹謗中傷、誹謗中傷という言葉がいろいろ出てきましたけれども、私は誹謗中傷をしているという自覚はございません。

ただ、事実として今お聞きしてるのは、3人の地権者の中で親しい人はいるんですかと、いなければいないと答えてくれればいいだけであって、いるならいるということでどちらでもいいんですけども、その辺を確認しておきたいと。町民もいろいろ言われますので、それを聞いているだけありますので、再度確認しますが、町長と親しい人はいらっしゃるんですか。

○議長（松野唱平） 平野町長。

○町長（平野貞夫） 町民の皆さんが言っているといっても、加藤議員が最初に言ったんじゃないですか。だから、その根拠を教えてくださいと言っているんです。その根拠をはっきりしないと、今の答え、答えようない

ですよ。だって、親しい人はいるのかって、親しい人ってどういうことなんですか。その意味が分からぬから、だから加藤議員が今まで言ってきたことの根拠を教えてくださいと言っているんです。根拠が全然見当たらないからお聞きしたいというふうに思っています。どうぞ。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 私の知り得る範囲で、間違っているかもしれませんので、間違っていたらまた訂正していただければと思いますけれども、あそこの地権者3人のうちの1人と町長は昔からよく存じ上げる仲であるというのを聞いておりますし、私も大体普通に知っております。その女性の土地、あそこ2筆、女性ですからね、その方のどちらかと親しいんだろうということを、今回ここで確認させていただければと思って、同級生だということは間違いないということでおろしいですか。

○議長（松野唱平） 平野町長。

○町長（平野貞夫） 何かよく言っていることがよく理解できないんですけども、同級生ですが、過去に2回しか会っていません。1回目は、町なかに拠点をつくる、記念館を造るときに、人の土地に、絵空に、絵は描けませんので、ご理解をいただきに行きました。2回目は今回の件で、やはり行っています。それ以下でも以上でもないんですけども、これで何でそういうふうなうわさが出るのか私には分からない。だから、分からないから発信元である加藤議員に聞いているんです。だから、同級生であれば、そういうふうなことが想定される、推測されるということなんですか。そういうことで今までの話はしているんですか。そこをはつきりしてくれないと、これは今後の町づくりにも大きく影響してくるから、これはぜひお示しいただいたい。根拠を。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 根拠ですけれども、一応今、町長は同級生ということを言ってくれて、それでもうこれ結構なんですけれども、私は書面でそこまでそんなことを書いたつもりはないと思っているんですけども、もし書いてあつたら、またよく読み直してみますけれども、そういう状況ですか。何か町長、ありますか。

○議長（松野唱平） 平野町長。

○町長（平野貞夫） 書いた記憶はないというよりも、これまで、これだけ町民の皆さんに浸透してきている内容です。これについては、何か大本があるはずですので、それが今言った加藤議員のチラシによって拡散されてきたと、そういうふうに私も思っています。ですので、しっかりとそれを、根拠を示してもらわないと、私も打つ手がないので、根拠がないものを、手を打てないので、ですから、今までさつきも言ったように耐え難きを耐え、我慢してきたわけですので、これからはそういうことにはしてはいけないというふうに思っていますので、もし、加藤議員がこのような町民の皆さんからの話を聞いたら、それは根拠はないんだよということをぜひ言っていただきたいというふうに思います。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 町長の言葉のとおり、2回ぐらいしか会ったことがないと、同級生であるということが、それでもう結構でありますので、これをやっていると時間がないので次にいかせていきます。

時間もないものですから、先ほども署名、署名という話が出ておりまして、次のあれに移りますが、聞くところによりますと、約2,300名程度、有権者の3分の1以上なんですが、という署名が集まって、今のところ

に造るんじやなくて、宿中、町なかに造るんではなくて、今のところに造ってくれというような要望の署名だということを思っております。造っちゃいけないんじゃないんです。今のところに造ってくれというような皆さんのご意見のようあります。この2,300ぐらいの署名について、これは町長、どのような感想がござりますか。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫）　先ほどから加藤議員にはいろんな質問をされておりますけれども、できればこの反対運動、署名活動をする前に、こういう議論を重ねていただければよかったですのかなというふうに思っています。ですが、今回は署名活動、加藤議員が主導して行われてきているわけであります。

昨日、反対署名を受け取りました。これからじっくり中身を見させ、拝見させていただきたいというふうに思っています。

ですが、この件については、もう白紙にするという表明をしていますので、ただ、署名については、建設に反対するという自覚を持って名前を書いているわけですので、それは私は大変重いものだというふうに思っておりまして、思っている声については重く受け止めているからこそ、業務委託の入札執行を中止しておりますし、また、業務を全て中断しているところであります。そういうことで、私の思いを酌み取っていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平）　10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男）　おっしゃるとおり、この署名といいますのは、住所と名前が大体書かないと署名にはならないわけでありますから、ほかに知れてもいいと、町長がそれを見てもいいんだというような決意の下に署名をしてくれているわけであります。その辺で手を挙げて賛成、反対じゃなくて、誰の誰べえはこう思っていますよということで、非常に勇気のある、皆さん、町政に参加しようというような感じで勇気のある皆さんが、2,300弱ぐらいの署名をしてくれているということは、町長も今おっしゃってくれましたけれども、重く受け止めていただいて、また、その中を全部見ていただいて、こいつか、こいつかということでチェックしていくても一向に構わないわけであります。そういうふうに勇気のある方々が署名してくれたということを重く受け止めてくれれば結構ですので、今後の進め方について大いに参考にしていただきたいと思います。

時間もないでの、次の全員協議会についてということで、また我々議員内で会議があるとは聞いておりますが、いろいろありますが、町長はなぜ、さっきも言っていますけれども、この定例会に正式な議案として仲宿に造るんだと、議会認めてくれよということを、またこれからやろうと思ったとかどうかと言われても困るんですけども、してこなかったのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　加藤議員におかれましては、建設場所そのものに対する議案として上程しなかつたのかというご質問であると認識しておりますが、前々のご質問でもありました、今までどおり丁寧な行政事務事業の進め方として、一歩一歩進めていくことが肝要であると考えまして、議会全員協議会では建設場所

について説明を行いましたが、その後の事業執行に関わる計画策定業務の委託料の補正予算をお願いする中で、これを議案として上程させていただきました。

今後、この事業を進めていく大まかな流れといたしましては、基本計画、それから実施設計、続いて工事費などの順番による予算案の議案審議及び公共施設の設置及び管理に関する条例の制定に関わる議案に対するご可決、これをもって進めていくものと認識しておりますので、その都度議案提出をしていくことになるので、ご理解のほどをよろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 場所というのは、先ほども言っているとおり一番重要な問題でありまして、造るものはどっちも同じものでいいんですけども、場所を決めるということは非常に大事なことでありますし、先ほども言っていますとおり、正式承認を附帯条件付でいただくということで、もう議会はオーケーというようなことを執行部は思っているんじゃないかなということを思いますけれども、こういう全員協議会のような場で表決ということで議長が、皆さん、いろいろ意見があってよく分からなければ、一回ここで整理して皆さんの反対、賛成を確認させてくれと、それは別に構わないと思うんです。ただ、それは議会の内部の問題であつて、これが紙として外へ出ていっちやつたと。これはほかの議会とかに言われると、長南町、何やっているんだというようなことを言われかねない愚行だと思うんですよね。こんなこと本当にしちゃってよかったのかと、議会は。ほかの議会にも聞いていただければと思いますけれども、この全員協議会というのは、本当に町長から聞かれたりいろいろしたのを協議して、いや、町長、これ反対が多いですよとか、賛成が多いですよとか、そういうのをまたお返しして、じゃ、これ本会議で議案として出そうと、通るというようなことを判断して、また町長は進んでいけばいいわけですけれども、書面でこれが出ていくということは、これでオーケーというふうに、そのときは多分考えたんだろうと思います。じゃなければ、この経過、建設計画なんかに、先ほどもしつこいですけれども、正式承認を附帯条件付でいただくなんていうことは書けない、書いちやいけないんじゃないかなと思うところであります。

この辺、上程しなかったということで、今お聞きしたところでありますけれども、よく考えていかないと、我々議員もよく考えていかないと、この規定を見直す必要もあるんじゃないかなということで、私は思っておるところでございます。

町長が白紙ということで、非常に何かよく訳が分からなくなっちゃって、A案にするということであれば話がまた順調に進んでいくんですけども、どうしてもA案、B案ということで、諮問したにもかかわらずA案に変えることはないということで、不思議な感じがするんですけども、そんなことでひとつよろしくお願ひします。

もう時間もなくてあれなんですが、本当は町長の回答によりましては、今の質問全部なくして次の熊野の清水の直売所はどうなったんだと、外人の状況はどうなんだと、もうすぐ長南町の通りは外人の国際通りになるんじゃないかなと危惧される昨今ですけれども、また、児童クラブも非常に大変なようあります。人が非常に増えちゃって、この辺も聞こうと思いましたけれども、時間がもうありませんので、これはまた次回の会でお聞きするということであります。

公民館建設、いろいろ賛否あってよろしいわけですけれども、反対している人たちにすれば、今のところが

非常に便利で安くいいということを述べている方が大勢いるわけで、この辺、まず町民の意見を大いに聞いていただきて、費用対効果の優れたほどの人口減少も考慮する中で、ほどの建物をいいところに建てていただくということをお願いしまして、私の今回の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松野唱平） ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

（午後 0時03分）

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 鈴木ゆきこ 議員

○議長（松野唱平） 次に、2番、鈴木議員。

[2番 鈴木ゆきこ質問席]

○2番（鈴木ゆきこ） 2番、公明党の鈴木ゆきこです。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

まず初めの質問事項は、地域の防犯について。質問の要旨は、地域の防犯カメラ設置についてになります。

防犯カメラ設置状況については、故板倉議員が令和5年第1回定例会で一般質問をしておりましたが、その質問の中に、宮崎議員も令和2年度に防犯カメラの質問をしていることが分かりました。

板倉議員の質問では、徘徊し行方不明になった事件や倉庫の中の草刈機の盗難事件などがあったことから、防犯カメラの必要性を訴えておりました。この板倉議員の一般質問がきっかけとなり補助金制度ができたのかは、私には分かりかねますが、今年度より自治会が実施する長南町防犯カメラ設置事業補助金の交付が開始され、補助対象経費の2分の1の金額で1台につき10万円を限度とする補助金制度ができました。当時の総務課長の答弁の中に、役場庁舎など合計19か所の設置や、住民生活の安心・安全を考えれば必要があるので、モデル的な設置を考えてまいりたいとありました。

そこで、この補助金制度を利用して設置した自治会やモデル的な設置ができたところがあるのか、現在の設置状況を伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 町では防犯カメラの設置に関しまして、公道その他の不特定多数の人が往来する場所において、地域の防犯活動の一つとして防犯カメラを設置する自治会に対し、補助金のほうを交付することとしておします。

令和6年4月に長南町防犯カメラ設置事業補助金交付要綱を策定いたしまして、現在までに幾つかの自治会から相談のほうはあったんですけども、残念ながら最終的に設置までには至っていないと、そのような状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木ゆきこ）　ただいま総務課長の答弁から、設置場所はなしとのこと、防犯カメラを設置するにはなかなか自治会では厳しいことなのかなと感じました。

私の思いの中では、今年の4月から防犯カメラを設置する自治会に補助金が交付されるようになり、設置に対する取組が補助金利用で設置しやすくなり、時も経過をしていることだから、どこかで設置はできているのではないかと期待もありました。町には相談だけにとどまり、設置まで進めない、そういう自治会では、もしかしたら物価高騰による費用的な問題があるのかもしれません。今のご時世では値上がりばかりなので、考えられることなのかなと思います。

今、テレビや新聞の報道では、闇バイトが多く、高齢夫婦が被害に遭うなど、凶悪犯罪が多い昨今となりました。本町でも、独居や高齢化が進み、日中は仕事のため留守のお宅や、留守番はいるけれども高齢夫婦だけ、また、近所は空き家など心配の種は尽きません。そんな日常だからこそ、今、町民全体で防犯対策についてはしっかりと考えるときではないでしょうか。ホームセンターによっては、防犯対策用コーナーが設置され、いろいろな種類の防犯カメラの展示が目立ち、世間での防犯対策に対する意識が向上しているときだと実感いたします。よって、地域での防犯カメラの取付けを考えるには、最適なタイミングだと思います。

それから、毎月、私、議員改革第2部会に所属しているんですが、例規集から検討が必要なところなど、ついこの間、学ぶ機会がありました。そこで、安心な町づくりで条例があるのか探してみました。すると、例規集1,362ページに、長南町安全で安心なまちづくり条例が載っていました。全文を読むと長くなりますので、途中飛ばしながら読ませていただきます。

第1条、この条例は、町民の生活安全意識の高揚と犯罪、事故等を防止するための自主的な安全活動を積極的に推進することにより、安全で安心なまちづくりの推進を図ることを目的とする。

第2条は、町民や事業者の意義のため飛ばさせていただきます。

第3条、町、町民等及び事業者は、それぞれの役割を分担し、連携を図りながら協働することにより、すべての人が安全で安心して生活できるまちづくりを推進するよう努めなければならない。

第4条、町は前条に規定する基本理念に基づき、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について必要な施策を実施するよう努めるものとする。

1、防犯意識の高揚のための啓発活動、情報の提供及び知識の普及。

2、安全な地域社会を形成するための環境の整備。

3と4は飛ばします。

5、前各号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な事項。

2は、次にあるんですけれども飛ばします。

次、第5条、町民等は、基本理念に基づき、自らの生活を安全に営む環境の確保と地域安全活動の推進に努めるものとする。

2、町民等は、町が実施する前条第1項の施策に協力するよう努めるものとする。

第6条は、事業者に対してのことなので飛ばします。

第7条、町長は、この条例の目的を達成するため、自主的な防犯活動を実施する団体に対し、必要な支援を行うことができる。

2は飛ばします。

続いて、第8条、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

条例は以上になりますが、第1条の目的にあるように、町の生活、安全意識や犯罪・事故等を防止するための自主的な安全活動を積極的に推進とあることから、行き止まりになる町道の入り口や谷津に入るところなど、防犯意識を高めることを念頭に置き、地元住民の皆様から、いざというときには証拠となり、地域の安心・安全を守るために防犯カメラの設置箇所についての協議を深めていただけるように自治会に周知する。そして、犯罪の抑止力となる防犯カメラの設置を1か所でも多く検討していただき、犯罪者から地域を守れるようするための証拠や抑止力となる自治会が主体の防犯カメラの設置事業の活用をどんどん推進していってほしいと考えます。

しかし、一方では、管理運用規程など申請自体が重荷となり、先延ばしになる懸念も潜んでいるのではないかという心配もあります。また、複数の防犯カメラが設置された場合、管理が地元自治会だと仕事とかけ持ちの役員さんには負担が多くなることが想像できます。

先ほどの条例の第3条に、町や町民、事業者は、それぞれの役割を分担し、連携を図りながら協働することにより、全ての人が安全で安心して生活できる町づくりを推進するよう努めなければならないとあるように、自治会の負担が少なくなれるような方向性で、町と町民が協力し合いながら防犯対策に役立つカメラの設置の推進ができないかお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今、鈴木議員さんからお話のございました行き止まりになる町道の入り口へ防犯カメラが設置等できないかというお話ですけれども、こちら補助要綱の要件に沿った箇所であれば、設置及び補助のほうは当然可能となります。

また、自治会の負担を軽減できる方策はとのことですけれども、防犯カメラの設置につきましては、自治会が主体となることで、地域住民の防犯意識の向上ですとか、地域コミュニティーの絆を深める効果が期待できますし、住民同士の密接な連携により地域の特性やニーズに応じた適切な運用管理を行っていただけるよう、地域住民の合意形成ですとか、運用管理規程の整備、設置表示板の設置等を補助の与件としてございます。

なお、こちらの管理の運用規程の整備、こちらが重荷ではというお話もございましたけれども、町が協力できる部分につきましては、こちらひな形等もございますので、当然のことながら協力をさせていただいて、防犯カメラの普及促進のほうを努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木ゆきこ） 第5条に、町民等は自らの生活を安全に営む環境の確保と地域安全活動の推進に努めるとありますので、協力できる部分は町が協力をして、何をやるにも最初は苦労があると存じますが、まずはモデル地域の自治会をつくるとして、1か所、相談に訪れた自治会に対して設置ができるような取組をしてみてはいかがでしょうか。

そして、1つできれば参考となり、次々に設置を希望する自治会が増え、安全で安心な町づくりの取組が拡

大できるのではないかと考えられます。また、役員改選なので、変更が伴うときには長南町防犯カメラ設置事業補助金交付の周知漏れがないように努めていただき、知らなかつたよ、いや、聞いていないよをなくしていっていただきたいと思います。

それでは、次の質間に移ります。

町からの情報提供は、高齢者にも分かりやすい言葉で被害防止につなげられること、そして、町民への周知に対する発信が時間に関係なくできなければならぬと存じます。

そこで、防災行政無線も必要ですが、多くの方がふだんから使用しているスマートフォンからの情報が目で確認ができ、読み返すことが可能になるなど、防災無線と同時刻に発信される長南町公式LINEがベストになるのではないかと考えられるが、現状での登録者数は増加傾向にありますか。また、スマートフォンの利用者が増加していると思われますが、町では長南町公式LINE登録者数を増やしていく取組を検討しているのでしょうか。合わせて2点お尋ねいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野　勉）　不審者の情報発信につきましては、現在町では不審者に関する問合せがあった際には、まず警察のほうに報告をし情報連携を図るとともに、町防災行政無線及び公式のLINEを利用しまして情報発信のほうを行わせていただいております。町公式LINEの登録者数ですけれども、本日12月3日現在879名であり、増加傾向となってございます。

今後も、高齢者を含みます地域住民の方々が安心して生活ができるよう、情報提供があつた際は速やかかつ分かりやすい言葉での情報発信に努めさせていただきたいと考えております。また、登録者数の増加のためには、町公式LINEの有用性を住民に分かりやすく伝えることも重要ですので、文字として情報内容の確認ができる点や添付ファイルの閲覧等、確認のしやすさを含めまして、現在、町で行っています地域のよろず相談等の機会を通じまして、町公式LINEの登録を促進、支援をしてまいります。

なお、町公式LINEの登録につきましては、町ホームページや広報などにスマートフォンのカメラをかざすだけで登録ができますQRコードを掲載してございますので、ご活用いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平）　2番、鈴木議員。

○2番（鈴木ゆきこ）　防災行政無線も大切な情報を得られますが、今の時代はスマートフォンからの町公式LINE情報がどこにいても知ることができて、とっても便利になりました。毎週水曜日に実施しているよろず相談においても、一人でも多くの町民にLINE登録を勧めさせていただき、情報提供が町民のすみずみまで行き渡るような取組をお願いいたします。

今まで地域の防犯について、いろいろと伺つてまいりましたが、町民の安心・安全のために勤務している警察官の拠点となる駐在所にはパトカーがありません。広範囲の町として、1台は常時長南町の駐在所のどこかにあれば防犯の抑止力につながるし、いざというときには現場に急行できます。よって、町からぜひとも関係機関へ働きかけていただき、1台は長南町に常にあるように要望し、次の質問に進みます。

質問事項2、投票しやすい環境づくり。質問の要旨は、投票所が2か所減り、有権者に対して今までと違う

反応が見られたかを伺ってまいります。

さきの衆議院選挙では、今まであった旧坂本青年館と旧長生農協西支所が見直しされ、旧坂本青年館は旧長南小学校屋内運動と統合、旧長生農協西支所は旧西小学校教室と統合となり、投票所は6か所から4か所になりました。今まで歩いて行けた投票所から、車を利用しての投票所に変更になられた方など、投票所に行くまでの環境が大きく変わった方が多数いらっしゃると考えられます。

そこで、町選挙管理委員会ではどのように、変更になった地域の方たちに周知をする取組をし、投票日には問題なく苦情などもなかったのかお尋ねいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉）　長南町の投票区につきましては、令和5年度末に見直しのほうが行われました。従前の6投票区から旧小学校区を単位とします4投票区へ、今年度実施の選挙から変更をいたしました。

今回の衆議院議員選挙は、投票区の変更後初めての選挙となったことから、住民の投票所誤りがないよう対応を図ってございます。対応の内容としまして、まず、本年4月の町広報紙において、統廃合に関する周知のほうを実施し、町ホームページ及び公式LINEへの掲載ですとか、選挙公報配布時の回覧、防災無線での周知に加えまして、廃止した投票所に統合後の投票所への案内看板を設置するなどの対策を行ってございます。その結果、有権者から苦情ですか問合せ等は、特段町のほうでは受けてございません。

なお、今回の投票率ですけれども、前回令和3年度の投票率と比較をしますと若干低下とはなっておりますが、期日前投票に関しましては投票率が上昇しております。

今後、来年3月に予定されております知事選挙、7月に予定されております参議院議員選挙、そして翌8年1月に予定されております町長選挙も控えておることから、投票区及び投票所の統廃合につきましては、継続的に住民への周知に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平）　2番、鈴木議員。

○2番（鈴木ゆきこ）　投票所が4か所に変更となりましたが、選挙管理委員会や関係者の方々が周知や対策に努めていただいた結果、苦情や問合せはなかったとのことでほっといました。

投票率に関しては、期日前投票率が上がったものの、全体では投票率が下がってしまうという結果に残念です。私たち、去年選挙をやって、そのときもやはりだんだん投票率は下がっていて、なかなか下げ止まりになるというのは厳しいのかなというのは思います。これからは、いかに一人でも多くの方に投票所に足を運んでもらえるような働きかけをしていけるのか、後で後悔することのないような取組を今後していってもらいたいと思います。

投票所のことでもう一点、今年の3月の議会ですが、私の質問で投票所の環境整備について一般質問をいたしました。当時の総務課長から、イラストを使うコミュニケーションボードの導入を検討すると答弁をいただきましたが、今回の選挙は選挙期間が短く、そういうコミュニケーションボードの準備をするのにも大変厳しいのではないかと内心思っておりました。ところが、うれしいことに今回からコミュニケーションボードの導入ができておりました。選挙管理委員会の早い対応に感謝申し上げます。でも、せっかくできたコミュニケ

ションボードですので、次回の選挙前にはぜひとも町民に周知し、詳しい説明が欲しいと思いました。

続きまして、質問事項、自転車ヘルメットの公費助成について。質問の要旨は、事故防止から自転車に乗るときにはヘルメットの着用を呼びかけていますが、ヘルメットの公費助成ができるいかについて伺ってまいります。

近隣の茂原市や長柄町では、ヘルメットの公費助成が始まっているそうです。本町でも自転車に乗っている方を見受けますし、茂原警察署管内でも死亡事故が多発しているため、安全対策のためのヘルメット着用を呼びかけております。ヘルメット着用を推進するために、ヘルメットの公費助成の検討ができるかお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 自転車用のヘルメットの公費助成に関しましては、近隣市町村の状況等も踏まえまして、県補助金の活用や要綱の制定等、来年度の実施に向けまして現在準備をしておりますので、次年度、そのあたり進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木ゆきこ） 自転車用のヘルメットの公費助成について、来年度の実施に向け準備をしていただけるという答弁がありました。申請手続は簡単に済ませられるように、また、滞りなく公費助成が実施できるよう担当部署にはお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（松野唱平） これで、2番、鈴木議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時40分からを予定しております。

（午後 1時25分）

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

◇ 森川剛典 議員

○議長（松野唱平） 次に、8番、森川議員。

[8番 森川剛典質問席]

○8番（森川剛典） 議長の許可を得たので、通告に従い件名で3件、要旨で7件を質問いたします。

それでは早速質問いたしますが、その前に、午前中には非常に熱い議論が交わされていました。今、町で大きな話題となっていることに関連した公共福祉施設の在り方について質問をしていきますが、この件名に入る前に、議員として質問の資質を明らかにするために、公明盛大かつ是々非々でこの質問に臨むことを、13年に及ぶ議会任期中の内で初めて宣言をいたします。初めてです。

なぜかというと、この公共福祉施設の在り方については、次の問題を含むからです。公民館の建て替えに際

して、ある人は公民館建設だと言い、町は複合施設の建設だと言い、どうも議論がかみ合っていません。そういう中で公民館建設の場所については、反対意見や反対署名のチラシも何度か出ています。署名活動をする自由は憲法にもうたわれていますので、署名を取ること自体は問いませんが、そのチラシの内容や進め方は大いに疑問があります。

私の家の電話記録にもありますが、反対署名を推進する方から、町長からお金をもらっているから賛成している。町長と密約があるから賛成をしていると、電話に出た第三者の妻にまでそのようなことを言っています。また、このお金の話は、ほかの方からも電話で直接言われましたが、はっきりとお金などもらっていないよと答えましたが、その人はお金のもらい方もいろいろあるとか、なかなか納得してくれませんでした。どうやら町中のちまたでうわさされ、風説として流布されているようです。非常に根の深い底意があるものを感じます。悪意じゃないです、底意ですね。底意というのは、g o o辞典だと心の奥に潜むものだとあります。そのような中で質問しても、町長から金をもらっている議員の質問だとか、密約した議員の発言であると中傷されたなら、議会という公の立場で、議員としての立場で発言したことが信用性に欠けることになります。そこで、わざわざ公明正大な立場で、是々非々で行うと当たり前のことを宣言した次第です。

議長にもお願いをしておきます。必ず議事録に明記してください。

それでは、この宣言を前置きとして質問に入ります。

公民館を建て替えしなければならないことによる複合施設の建設がいろいろと問題視されているようですが、公民館という施設が時代の認識で変わりつつある中、町は公民館のような施設をどのような位置づけとして構想を持っているのか、改めて伺います。ただ、若干趣旨が分かりづらいと思いますので、少し説明を加えます。

公民館の位置づけ、特に建設する際には、時代の流れや地域の特性で変わってきています。長南町では各地区に集会所と呼ばれる施設があり、その上に中央公民館としての生涯学習機能のある施設になっているという体系があると思っています。しかし、近年では行政単位の複合施設、比較的大きな地域の公民館、比較的小さな単位の地区には交流センターなど、こういうことに分類する体系が多く見られます。公民館ではなく、複合施設として設置される場合が多くなってきたと感じています。近隣の長生村や、10月下旬に広報委員会で視察を行った御代田町もそうなっています。御代田町は人口が増えている町ですが、322人収容の大ホール、公民館、図書館、博物館、教育委員会が入った複合施設となっていて、平日でも一般の人や学生など多くの利用者がいました。そういう時世の中で、町は公民館の建て替えについては複合施設という表現をしています。公民館建設と複合施設はどのように違うのか、改めて説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘）　最初に、私のほうから答弁させていただきます。

公民館は、社会教育法第20条にその目的が明記されており、地域の学習拠点や地域の家庭教育支援拠点となっております。また、地域社会の形成や地域文化にも大きく貢献するなど、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習の施設として役割を果たしております。

今日、人生80年時代を迎え、社会が複雑化、成熟化、多様化したことによりまして、人々は将来的な人生を踏まえ、社会生活を送っていく上で、学校教育終了後も引き続き、絶えず新たな知識、技術を習得して、豊か

で充実した人生を送ることを念頭に、生涯学習に取り組むことは必要不可欠となっております。したがいまして、公民館は町民の身近な学習、交流の場として生活文化の振興を図り、明るく住みよい文化的な郷土を推進していくことが重要であると考えておりますので、時代の変化や住民ニーズに応じた多機能的な拠点施設が求められると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 次に、小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 続いて、私のほうから、ご質問、後段部の公民館施設、複合施設という表現をしている公民館施設どのように違うのかという点につきましてご答弁させていただきます。

広報ちょうなん10月号号外でお示ししてきましたとおり、複合施設とは、1点目となります公民館機能に加えまして、2点目となる地域コミュニティ機能、3点目の福祉機能の3つの機能を持たせた施設を複合的要素として組み込み、生涯の学び、それと福祉、多世代交流、こういったことが可能な施設といたしまして、また、防災機能を備える内容も視野に入れて計画しておりました。その核心部には、将来の町づくりを見据えた複合施設としての建設意義を町としては主に2点挙げておりました。

1点目ですが、人口減少を迎える中、町として交流人口の活性化を図ることで、町外者に町の魅力を知ってもらい、移住につなげていけることの必要性、2点目といたしまして、町外への若者の転出を抑制するために町の魅力度を上げ、町のために自ら関わっていこうとする気持ち、こちらの醸成、いわゆる住民のシビックプライドを育てていくことも重要であり、新住民と地の住民、若者世代と高齢者などの様々な世代の考え方を持った人が集まる場所を町として整備していくことの重要性としております。

したがいまして、今は一旦休止となっていますが、再開の際には町民の声をしっかりと反映した、より充実した理念、目標を掲げて推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 違いについては、なるほどという感じですね。

ただの公民館建設と複合施設では、入れる事業内容もかなり増えて、地域コミュニティ機能、福祉機能のほかに図書室、子育て交流ルーム、多世代交流ルームなどを含む、そういうものを考えることによって利用者も増えると思われます。加えて大事な町づくり、そして防災機能を備える、こういう観点も入っていることが分かりました。私は、町づくりの観点から、寂れた宿中の活性化には賛成です。必要なことだと思っています。

少し前の宿中の住民陳情では、商工会の街灯が商店の閉店でなくなり、暗闇になってしまった。防犯灯でもよいのでつけてほしいという話を受けました。ユートピア笠森が撤退したときも、その周辺地域の街灯が消えました。企業の撤退による街灯代金の負担がなくなったからです。これは街灯の話ですけれども、衰退はこういうところにも表れています。私は、複合施設というものが町づくりの拠点の一助になると思っていますので、今後の町づくりを見据えたものにしていただきたいと思います。

さて、もう一つ重要なのは、複合施設には災害対応の避難所設置も想定されるので、過去の経験則を踏まえて設置の考え方をお聞きします。

令和5年9月の大雪のときは、議会で設置した議会災害対策本部にいました。このとき、お茶葉入れですね。

簡易雨量計で測ると30分間に85ミリの雨を観測しました。すると、目の前にあった公民館が床下浸水になっていました。山側の道路も駐車場の歩道も入口付近も渦流が流れていました。今の公民館が高い場所にあるから安全という認識は、私は非常に危険で間違っていると思います。

それでは、もう一步の町なかの建設予定地は、このときや過去に水没していたのでしょうか。加藤議員の質問に小澤担当も答えましたが、そのようなことはなかった。私もそのような話は聞いたことがありません。住民の方も水没するようなことはないと言っていました。また、避難経路になる道路についても、実は公民館のほうがより注意が必要です。道路に渦流が流れている状況では、通行は非常に危険で、避難してくることもできないでしょう。また、その前の令和元年の豪雨災害時は改善センターおりましたが、長南地区のいきいきサロン参加者の避難する交通可能道路を調べました。公民館前の道路は崖の崩落で通行止め、改善センターの上下の道路は崖崩れで通行止め、利根里方面は現在のグリーンライン下り口付近が水没のために通行不可と、どこにも行けないような状況でしたが、結局、宿中が大丈夫だったんですね。そこで宿中を通って皆さんが避難をされました。ということは、過去の経験則からいえば、宿中のほうが災害避難に適していると言えます。これは人命に関わることですから、慎重な検討をお願いしたいと思います。

複合施設の場合では避難時設定をどのように考えているかお答え願います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　現在の公民館施設は、避難所機能を兼ね備えているので、地球温暖化等による災害が頻繁に発生している最近の状況を鑑み、今後建設していく複合施設にも当然、避難所施設としての役割を担う内容を視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平）　8番、森川議員。

○8番（森川剛典）　ぜひ、これは命に関わることですから、安易な考えではなくて十分な災害想定の下に検討してください。

それでは、次の要旨に入ります。

今後の複合施設などを展開していく場合は、ただそこに利用者がいるのではなく、多くのニーズを発掘し、町民の積極的な利用を高めていくことが大事だと考えています。それには利用者を待つのではなく、掘り起こしていく施策も必要だと考えます。

太田議員の質問で各施設の利用者数などは分かりましたので、費用対効果を含めて利用の向上に向けた施策の展開をどのように考えているか伺います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　太田議員の質問内容と回答が重複する点もございまして、繰り返しとなる部分もございますが、子供から高齢者まで多世代の方々の誰しもが気軽に利用できる施設及び多機能の交流拠点施設として構想を持って、かつてのにぎわいを取り戻し、長南町を元気にし、町の活性化につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（松野唱平）　8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 多機能という点について、旧来の公民館施設では機能が不足している部分もあると陳情を受けましたので伝えておきます。

町の多くの行事に協力している和太鼓集団がありますけれども、昼間の練習施設がないと言われました。いわゆる防音音楽室だと思うんですが、吹奏楽やコーラス、カラオケ、音を出す文化団体も複数ありますので、十分利用していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 現状を確認させていただいたところ、今年の1月に中央公民館に代表者の方が来館し、毎月2回、月曜日午前中に太鼓の練習をしたいとの相談に来られましたが、館内で利用されている各サークル等に影響を及ぼすことがあるとのことから、公民館での太鼓の練習は難しいと回答が出されました。その後、こちらの団体につきましては、農村環境改善センターの多目的ホールで、現在夜間練習をしているとのことです。したがいまして、今後新しく建て替えるのであれば、防音対策や他団体との利用の調整など、十分配慮していく中で検討し、利用向上につなげていければと、このように考えております。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 今の回答では、夜間の場所は改善センターでは確保できるということですが、陳情が上っているのは、昼間にやる場所がないということですね。これは一般の方、夜間だけじゃなくて昼間やる場合もあるようですから、ニーズに沿った複合施設にしていただきたいと要望しておきます。

それでは、一番重要な質問に入っていきます。

公民館建設については、庁舎建設の前から複合施設という話もあり、コロナもありながら町として肅々と一步ずつ進めてきた経緯があります。ところが、いきなり反対の声が上がり、候補地としての場所ということについては白紙に戻すということですが、基本計画が予算計上されているのに中断するというのは、行政執行の在り方はどうなのかなという点と、耐震基準という問題がある公民館のまま利用者に使用していただくという非常に不安要素があります。いずれにしても、耐震基準に問題がある公民館の建て替えについては早急に取り組まなければいけないことは変わりません。今後の複合施設の進め方については、どのような考えを持って進めていくのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 予算が計上されているものにつきましては、速やかに業務を執行することが執行部の役目であると認識しておりますが、今回は反対署名運動といった特別な事情から、執行を中断せざるを得ない状況となってしまいました。また、現公民館の老朽化や耐震基準の問題からも早急な対応が求められるますが、今後につきましては、町民の皆様の意見を十分に聞き取る中で、満足いただける施設の検討を進めてまいります。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 担当を任せられた特命係は大変だと思います。しかし、反対の声だけで中断することは、町民にとって有益な複合施設の建設に向けた動きが大きく阻害されて、反対の声を言わないほかの町民に不利益

を与えると思われます。この点についてはとても重要だと思いますから、町長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

平野町長。

○町長（平野貞夫）　冒頭、議員のほうから、公民館の建て替えなのか複合施設なのか、そのところをはつきりしないというところが、今回の大きな騒ぎになっている一つの要因ではないかというようなお話をありました。年度当初の私の施政方針では、公民館建て替えに伴う3つの機能を備えた複合施設の建設というようなことを言ったんじゃないかなというふうに思っています。ですので、事務方のほうは公民館の建て替えということを重視したのか。私としては、多目的の施設である複合施設の建設ということを大きく捉えたつもりなんですけれども、若干のそういう取り違えがあって、2つの言葉が表に出でていってしまったということが、今回の大変なことにしてしまったのかなということで、これは事務方の問題ですので、反省すべきところはしっかりと反省をしていきたいというふうに思っています。

そういう中で、今のご質問ですけれども、今回、賛成している人も反対している人も、この複合施設の中身、ほとんどの人が知らないんではないかと思います。それも当然なんですね。基本計画はこれからつくるんですから。これからつくって町民の皆さんに示していくことになるんですから、分からぬのも当然なんです。

ですが、今ご質問にもあったように、反対署名活動が活発に行われるようになつたために、これは町を分断し対立構造を招いてはいけないということで、白紙に戻すというような話をさせていただきました。白紙に戻すことによって、また一から町民の皆さんのお意見を聞いて、これから計画を練っていくことになりますので、全てゼロから始まる事ですので、今時点では、このことによって不利益を受けているというような人はいないんではないかというふうに思っています。今後の問題として、いろいろ意見を聞いていくことでご理解いただきたいと思います。

○議長（松野唱平）　8番、森川議員。

○8番（森川剛典）　今答弁がありましたけれども、今の時点では早めに計画を一旦中止して白紙に戻したということで不利益を得ていないんですが、これが一旦止まることによって、先ほど言った不安や早く複合施設を使っていたという人たちの不利益につながるわけですから、これから努力をしていただきたいと思います。

確かに、この情報提供という点が抜けていたのかな、少し弱かったのかなと感じております。そういうことが話し合われていないうちにこういう問題が起きてしまったということは、非常に残念です。ですから、今後は私たちの町の議会全員協議会の承認書、承認書なんですかね、承認した中に附帯条件として、まず1番目に書いてあることですよ。1番目に、広く町民に配布して情報を提供して、そして了解を得てください。このように書いてありますので、今後はぜひ住民への周知をお願いしたいと思います。

では、その住民の周知はどうなっているか、その考え方について伺ってまいります。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴）　この課題、問題については、非常に大きな問題であると認識していることから、これから町執行部局におきまして、十分に協議、検討を重ねていきたいと現時点では考えております。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 考えているのでどうするかという点がちょっとないので要望しておきますが、ぜひ協議、検討、そしてこの結果、今後はどうしていくんだと、そういうことを町民、住民に広く素早く的確に、いろんな方法があると思います。LINEもあるし、ホームページもあるし、広報もあるでしょう。そういうものを使って、ぜひお願ひしたいと思います。

それでは、最後に少し具体的にお聞きします。

町長が一から再検討が必要で、議会の理解を得ながらという答弁がありましたけれども、まちづくり計画図、この関係はどうなりますか。1年半ほどかけてまちづくり委員会が作成し、議会も承認して、あとは町民に出すばかりになっていましたが、そこには複合施設建設の位置も地区的には入っておりました。それについては、今後どうしていくのか、説明をお願いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 長南町まちづくり計画図につきましては、町が目指す町づくりを分かりやすくお示しするために、総合計画に基づきまして1枚のイラストにしたものであり、その案をご説明させていただいているところでございますが、内容に変更等が生じた事業につきましては、整合性を図りながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） これは、町づくりの計画図ですから、予定と違うことは多々発生するかもしれません。ですから、計画図と変わっても、その結果がよければよいと私は思っています。ただし、それには十分な検討と、繰り返しだけで、町民に十分な情報を提供しながらやっていただきたい。

ただ、繰り返しになりますけれども、計画図もこのまま使えるかもしれません、もしやり直しなくてことになると、本当に行政上の大きな阻害要因となりますので、こういうことがないように、行政の停滞がないよう、住民の不利益に直結いたしますので、町、議会とも十分反省しながら留意していくべきだと考えます。

今後もいろいろあると思いますけれども、以前から私は言っているように、町民のために有益なよい複合施設の建設になればよいと思っています。そして、よい複合施設なら、私は是々非々の立場で賛成をしていきます。このことを表明して次の質問に入ります。

それでは、まず前置きですが、超高齢化社会が現実的に進む長南町では、自分の自宅やその周辺、耕作放棄地となった農地、使われない山林を含む所有地の管理や整備、また、道路や災害も心配される地域の消火栓などの整備、それに隣接した民地の整備、地域の公的に近い作業負担に関して、これは町民からもう年なので無理だ、もう動けないよという悲鳴に近い声が住民の皆さんから上がっています。

そんな窮状が聞こえる中で、僅かな希望の火があります。若い人たちの中には、今申し上げたことを半ボランティア的に請け負ってやってもよい、あるいは既に行っている人たちがいるということです。今回の質問は、そういう希望の火を広げていけたら、少しは超高齢化社会である長南町の救いになると考えているので、その活動について、町として支援できること、応援できること、相談に乗れることを伺いたいと思います。

ただ、このことを進めていくに当たって、町の行政機構は縦割りとなっているんですね。住民の要望を受け

るにしても、草刈りするだけで場所によっては対応する課が違ってきます。今後にそのことが推進されるにしても、行政対応には素人なので、その辺がたらい回しにならないように窓口の開設もお願いしたいところです。

それでは、関係各課にひとまず管轄と思われる所掌事務の中で、支援できることや応援できることについて伺ってまいります。

では最初に、高齢者の自宅や自宅周辺の整備ということで、福祉課にお聞きします。

軽度生活援助事業という、高齢者にとって非常にありがたい制度が今年度から始まったよです。身近な草刈りとか、シルバーの方がやっていただける。しかし、これは身近な生活のためであって、それ以外の農地や山林、地域の公的な負担分は対象になっていません。また、この作業を行うのはシルバー限定ということですね。このシルバー限定とされている年齢を引き下げるとか、助成対象事業の内容を拡大するとか、そういうことができるか。また、ほかに支援ができるのか、それについて伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹） 軽度生活援助事業につきましては、在宅の高齢者に対し、軽易な日常生活の援助をシルバー人材センターに依頼した際、月2,000円を上限に費用の一部を助成するもので、今年度から実施している事業となります。

この事業は、高齢者が自立した生活ができるよう支援すると同時に、シルバー人材センターの育成及び雇用機会の確保を目的とした事業となりますので、現段階ではシルバー人材センター以外を対象にするという考えはございません。また、ボランティアに対する支援も現段階ではございません。

なお、高齢者に対する総合窓口は包括支援センターで受け付けており、生活支援体制整備事業の中で生活支援コーディネーターと個別に支援方法等について検討しておりますので、ボランティアの活動内容と高齢者のニーズが合致するようであれば、協力依頼をさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 今の答弁で、軽度生活援助事業の中では難しいことは分かりました。また、現段階でボランティアに対する支援がないことも分かりました。ただ、最後のほうに、ニーズが合致すれば協力依頼もしていただけるという話も出ましたので、今後はニーズに沿った対応できる施策の検討をぜひお願いしたいと思います。

それでは、続いて建設課長に伺います。

前置きした道路や災害も心配される地域の消火栓などの整備、それに隣接した民地の整備など、地域の公的に近い作業負担管理の道路や河川、この整備について、半ボランティア的に行った場合に支援ができるかどうか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高徳建設課長。

○建設課長（高徳一博） 現在、交通量の多い幹線道路等につきましては、建設業者やシルバー人材センターに委託をして除草作業を実施しております。その他の集落道や水路につきましては、地元自治会や隣接事業者の

方により行われている状況でありまして、今年度に入りまして隣接地の道路や水路の草刈りを行ってきたけれども、高齢によりできなくなつたので、町のほうに行ってもらいたいとの要望が多く寄せられておりまして、今後どのように対処していくか苦慮していた中、ご質問のような組織形成の検討がなされているというお話を伺いましたとして、その立ち上げに大いに期待をしているところです。

町といたしましては、組織に対し活動に伴い必要となる支援の仕方を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 建設課さんでは状況の把握はできていて、町に要望が寄せられていることですから、できる支援をし、早急に実施できるようお願いします。

そういう中で一例を紹介いたしますと、道路里親制度ですか。自分たちが地域の道路を里親になって守る。こういうような制度が非常に自治体の中で進んでおります。茨城県の阿見町では、補助金、活動延長が100メートル以上300メーター未満の里親に対しては、上限1万円を交付する。また、その上は3万円とか、広がると最高10万円まで補助すると、こういう制度も始められています。必要性に迫られている長南町も同様あるいは同様以上に支援をお願いできれば、道路の整備も住民自ら進めていくことも、若い世代が進めていくこともできるかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、農地の耕作放棄地や山林等の整備については、産業振興課になると思いますが、支援できるようなことはありますでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良） 農地や農地周辺の道路、水路の草刈りなどの保全管理については、多面的機能支払交付金補助金を活用し、各地区で組織を立ち上げ、事業範囲内の農地、農業用施設を活動計画に沿って維持管理をしております。このボランティアグループが草刈り等の作業に加わるには、各多面組織の総会により承認がいただければ、このグループが活動に活動に参加することは可能でございます。

山林等の森林整備ですが、補助金交付者は山林所有者となることから、山林所有者から町に伐採事業者の情報提供依頼があれば紹介をすることは可能でございます。また、このグループが草刈りだけでなく、営農活動、田植え、稲刈りなどの繁忙期にも対応できるのであれば、各営農組合等にも紹介することが可能でございます。

いずれにいたしましても、直接の支援は現時点ではございませんが、関係者には紹介をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 今、後段でいい言葉をいただきました。紹介ということもあるし、可能ですと前向きな発言をいただきました。行政はどうかというと、制度に合わせて助成をしていくという傾向があつて、これは当たり前なんですが、実は起きている問題に向き合った適合する制度にしていく、あるいはつくっていくことが一番必要だと思っています。可能ですというキーワードはとても重要で、ぜひ支援や相談に乗って可能になる

ようにしてあげてください。

続いて、名前からすると、生活環境課は生活や環境の立場から関連するような気がしていますが、高齢者や住民からこのことに関連して相談とかは来ていますか。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求める。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也）　こうした関連で寄せられている相談の事例ということですが、空き家からの草木が自宅に伸びてしまふという事例がちらほら散見をされるところでございます。こうしたとき、大抵の場合は隣家同士で、隣の家同士で連絡を取り合って、空き家所有者側が対応することで解決を見ているという状況ですけれども、空き家の所有者、これが不明である場合には、同課から空き家所有者に連絡を取り、対応するように依頼をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平）　8番、森川議員。

○8番（森川剛典）　場合によってはそういう相談があるということですから、ぜひその際にはまたご協力をお願いします。

ほかにも関連する課はあるかもしれません、ここで一旦整理します。

超高齢化社会の高齢者等の生活環境の中で抱えている問題はたくさんあります。これは、一部を半ボランティアで支えていけたらよいという、こういうすばらしい思いの下に行動している人たちが既にいて、今後はこの活動を広げていけたらと考えているようです。

繰り返しになりますけれども、今後、その思いをより具体的に推進する場合には、町という行政に相談に来ると思いますが、どの課に相談に行ったらよいのでしょうか。縦割りだと、その辺がたらい回しにならないよう、相談窓口の開設をお願いしたところですが、では、どこに相談に行くのがベストなのかについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求める。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹）　ボランティアに関する相談や受付等については、県や市区町村の社会福祉協議会が行っておりますので、活動内容がはっきりしていないようであれば、町社会福祉協議会に相談していただければと存じます。あるいは、実際にボランティアとして活動内容がはっきりしているようであれば、関係のありそうな課に直接相談していただきてもよろしいかと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平）　8番、森川議員。

○8番（森川剛典）　関係のありそうな課という答弁なんですが、素人にはそれが分かるのかなという疑問があります。できることなら超高齢化社会対策事業課とか、専門チームとかあつたらよいと思います。問題は、たくさんの課に関わってきます。こういう縦割り行政の中で難しいところですが、連携は必ず必要です。こういう多岐にわたる問題に適応できるシステムも考慮していただきたいと思います。

この辺は事業系であるという副町長にも一言いただきたいと思いますが、考えをお願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間靜夫） まず初めに、草刈りにつきまして、日頃よりご協力をいただいております隣接地主の方をはじめ関係団体の皆様にはお礼を申し上げます。

町内の草刈りは、このような奉仕作業やボランティアのほか、なりわいとしている建設業や個人事業主の方などにより現在実施されているところであります。

今回の半ボランティアに関する組織につきましても、実施に当たり各課長から答弁させていただきましたように、相談窓口は複数の課にまたがる場合が考えられます。現在も業務のたらい回しのないよう、職員に徹底しているところではありますが、さらに連携を強化し、担当の課に相談内容を確実につなげていけるよう努めてまいります。

ご質問の高齢化社会に対応するための体制づくりにつきましては、将来の町づくりに向けて大変重要なことだと考えております。高齢化に対応する施策は多岐にわたりまして、草刈り一つを例に挙げても多くの課題があるものと認識はしております。庁内組織は町民には分かりやすく、職員が効率的に業務を実施できるように必要に応じて改正をしております。現在の体制につきましては、令和5年4月に組織改正を行ったところであります。今後も、よりよい組織やシステムの構築に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 長南町、非常に高齢化が進む町です。その上で、重要な一步となっていくと思われます。

ぜひ町の十分な支援、相談をお願いして、この一般質問を終わります。

残り時間が予定したよりかなりないので、DX関連の質問に関しては、要旨の3番、これについてはできないと思っておりますので、できるところまでやっていきます。

DX関連の推進として、地域活性化企業協定の締結により、斎藤るい子さんが4月から派遣されているようですが、どうもその動きがよく見えておりません。DXの取組は町として町民サービスに直結する重要事項です。派遣から半年以上経過したので、その取組について確認していきたいと思います。

要旨の1として、DX関係では、町はどのような構想の下に取組を進めているか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 本町のDX推進につきましては、今年度より国の地域活性化企業人制度を活用しまして、一般社団法人おかえり集学校から企業人の派遣を受け、DX推進に向けた取組を進めております。

デジタル技術の活用によりまして、住民生活の利便性の向上と行政業務の効率化を図ることを目的としまして、町としてDXの推進に取り組む目的の明確化と具体的に対応すべき課題の洗い出しのため、現在、各課に對しアンケート及びヒアリングによる深掘り作業のほうを実施しております。今後、課題解決の検討及び優先順位づけを行い、DX推進計画に落とし込んだ中で計画を作成してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） これから策定ということは分かりました。

それでは再質問します。

私の中では、LGWANという総合行政ネットワークという、セキュリティーが最初にありきで閉鎖されたネットワークという印象がありますが、時代の進歩でスマホやインターネットからの接続が当たり前となっています。オンラインでの行政サービスを進めて効率化や向上していくべきだと思いますが、DX的にはどうなっていくのか、それについて伺います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉）　情報セキュリティーの強化を目的としまして、国の方針に基づき、三層分離モデルが導入をされたことにより、情報漏えいですとかサイバー攻撃等のセキュリティー対策は大幅に強化をされましたけれども、その代償としまして、各ネットワーク間の情報共有の困難であるとか、職員の利便性の低下等、弊害は存在している状況であると認識をしてございます。

ですが、そういった中におきましても、マイナンバー利用事務については、各種申請手続をマイナポータル、通称ぴったりサービスと申していますけれども、そちらによるオンライン申請を可能とする等の取組は行ってきた状況にございます。また、既に国からは、今後段階を踏みながら自治体のネットワークの三層分離のほうを廃止し、新たなセキュリティー対策に移行していく方針が示されておりまして、国・地方ネットワークの将来像について検討が行われている状況です。

このような状況の下、今後町としましても国の動向を踏まえつつ、強固なセキュリティーを保ちながらも、柔軟なネットワークを実現していくことで、住民の方々に対して安全かつ迅速なサービスを提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平）　8番、森川議員。

○8番（森川剛典）　少しずつ進んでいるということが分かりました。

繰り返しですが、オンラインは当たり前という時代になってきました。ここに地域活性化企業人もいることですので、ぜひスピード感を大切にしてください。

それでは、次の要旨です。

企業人で来られた方は、現在どのようなことを取り組まれているのか、目標とか、目的とか、見える化的に簡単な説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉）　地域活性化企業人の取組としましては、先ほどのDX推進計画の策定に向けた取組のほか、町民のデジタルディバイド対策としまして、パソコン・スマホよろず相談会を開設し、IT機器の取扱いに不慣れな方の困り事に対応していただいております。また、府内のDX推進を目的としまして、各課の業務、IT環境における相談支援ですとか、外部ベンダーとの対応支援のほか、リテラシー向上を目的とした研修等にも取り組んでいただいております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 研修にも取り組んでいる、すばらしい言葉ですね。少し見える化がしてまいりました。

この役場内でも研修が行われていることですが、職員の皆さんのレベルアップは図られたんでしょうか。特に幹部職員の方のレベルアップが重要だと思っています。こんなところが進歩した、進化したとかありましたら、職員の分と併せて、総務課長が幹部代表で幹部の進化、進歩についてもお聞かせいただければありがたいです。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求める。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 役場内の講習等につきましては、パソコン操作において知りたいことや困っていること等の内容につきまして、パソコン教室を今年度1回開催させていただきました。まだ開催回数も少なく、具体的にどういったところが進歩したということの比較は現状では困難なんすけれども、幹部職員も含めましてスキルアップに向けた意識向上には寄与していると、このように感じております。

今後も講習内容等を検討した上で、不定期とはなりますが開催予定ではありますので、職員の積極的な参加を勧める中でスキルアップを図っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 幹部の進化はDXを進める上で重要なポイントですね。頑張ってください。

続いて、説明の中で町民向けにもされているということは分かりました。長南町役場のLINEに載っているパソコン・スマホよろず相談とか、地域活性化企業人は「地域活性化」という文字が入っていますけれども、地域の企業向け、それに向けた活動はあるんでしょうか。また、後段で気がついたんですが、教育関係はDX企業人の範疇に入っているか、併せてお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求める。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 企業のノウハウを活用して地域活性化に寄与するという制度目的と、今回、町からお願いをした内容として府内のDX推進という観点から、企業人が企業に対して直接的な支援を行うということは想定しておりませんけれども、町民向けのよろず相談等、こちらは個人ですとか企業の方問わず、問題解決の一助としてご活用いただければと考えております。

また、教育部門も対象としまして、各課の課題の洗い出しですかヒアリング、各課業務における相談支援等の活動を行っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 聞いていると、一人なのに随分活動されているなど、そういう気がいたします。地域おこし協力隊は複数おられるんですが、企業人も活躍の場があればもっとよいと思いますが、派遣の人数制限とかありますかと、あと、地域活性化に関連がある地域おこし協力隊との連携とか関連、それについて伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 地域おこし協力隊制度と地域活性化企業人制度、こちらはいずれも地域の活性化を目的とした制度なんですけれども、その内容や役割としましては、まず地域おこし協力隊は都市部から地方に移住をしていただき、地域の課題解決ですか地域振興に取り組む人材を支援する制度であり、地域活性化企業人は企業が持つ専門的な知識ですか技術を活用して、地域の活性化に寄与することを目的とした制度ということになっております。

以上のように、協力隊は主に個人の活動を通じて地域振興を図るものであり、企業人は企業のリソースを活用して地域の発展を促進するもので、両者は異なるアプローチで地域活性化に寄与しており、今後もこれらの制度を通じて地域の持続可能な発展を支援してまいりたいと考えております。

また、相互間の連携についてですけれども、情報交換ですか、企業人がIT関連の相談支援を行うことはあるんですけれども、役割や内容、アプローチが異なることから、直接的な連携や事業展開というものは現在行ってはおりません。

なお、派遣の人数制限についてなんですけれども、同一または複数の派遣元企業から複数名の派遣を受けることも可能とはなっておりますが、財政支援の対象としましては、同一の派遣元企業から派遣は2名までが国のほうの補助の算定の対象と、このようになってございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 残りが3分となりましたので、今のところで一旦整理をさせていただきます。

企業人、2名までできると。活躍の場があつて見える化がてきて、そしてDXと、これから本当に重要な部分になりますので、できることならそういう増員も視野に入れながら進めなければと思います。

また、地域おこし協力隊、こちらの方も非常に長南町にとって重要な方ですから、この2つの方たちが活躍されるように、今後も町でも待遇をよくしていただきたいと思います。

要旨の3については、私のほうから要望だけさせていただきます。

この取組、DXに対して評価や反省を聞く場にしたいと思っておりましたが、かなり取り組んでおります。評価や反省は、まだ半年をたった中でどのくらいかと。実際には、私のほうも実はソウシン会という議会内会派のほうにお招きをして、今何をやっているかということもお聞きしましたので、今進めている状況も把握しております。かなり頑張っていただいております。そういう長南町役場になかった人材が来てやっております。そして、今これからAI、これが非常に発達しております。生成AIとか、これからも使用していくのでしょうかけれども、行政サービスにAI、こういうものも必要です。ですから、このAIの理解もまた進めていただいて、ぜひ行政サービスにつながるように、町民の利益につながるようにDXを使っていく、取り組んでいく、これをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松野唱平） これで、8番、森川議員の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月6日の午後1時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午後 2時40分）